

9月9日（第1日）

9月9日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	江郷壱行
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	廣中伸孝
消防長	丸石正男	企業局長	木下隆
教育次長	小栗賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議員、執行部の皆さん、お忙しい中を御出席、御苦労さまです。

また、傍聴の皆様には、早朝よりお越しくださいますありがとうございます。

さて、先日9月6日、7日にかけて大型台風10号が九州西部に北上しまして、各地に防風や大雨による被害をもたらしました。自然の恐ろしさや怖さを改めて痛感するところでございます。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早く平穏な日々が戻りますことを願っております。

また、国のほうでは、平成24年に安倍首相が誕生いたしました。それから7年半続きました。8月28日に辞任を発表したところでございます。それに伴いまして、安倍首相の後継者選びが活発化しております。ポスト安倍になるべく、自民党総裁選に3名の方が立候補を表明しております。誰が選ばれても、我が国を、そしてこのような地方をよりよい方向へ導いてくれることを新しいリーダーに期待しております。

また、本日の定例会、報道関係者から写真・映像撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第14条の規定により、これを許可いたしました。

それでは、ただいまから、令和2年第5回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和2年第5回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。

さきの7月豪雨災害から復旧のさなか、再び九州地方を襲いました台風10号により、多くの方々が犠牲に遭われました。亡くなられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げるものでございます。そして、被害に遭われた皆様方が少しでも早く元の生活を取り戻し、復旧・復興が進みますようお祈りを申し上げるものでございます。

さて、8月、お盆のころから続いておりました連日の猛暑も、僅かではありますが和らぎ、朝夕には、虫の声も聞こえる季節となりました。皆様方におかれましては、引き

続きお体に御自愛いただきたいと思います。

令和2年度も間もなく折り返しの時期を迎えようとしております。年明けから世界を襲いました新型コロナウイルス感染症との闘い、今般、激甚災害に指定されました令和2年梅雨前線豪雨による災害、梅雨明けから続く連日の猛暑日による熱中症への対応、そして台風への警戒と、自然環境の変化による災害への備えは予断を許さない状況となっております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症に関する取り組みにつきましては、新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るための施策を講じている中、刻々とその対応が変化してまいります。

こうした中、本市におきましては、8月19日、海上自衛隊第1術科学校を会場として、県内14市の市長が一堂に会し、自治体間の協調を図り、地方自治の発展に寄与することを目的に、令和2年度広島県市長会が開催されました。この会議では、中国市長会に提出する議案や、広島県に対する要望議案及び重点要望議案が協議され、新型コロナウイルス感染症対策に関する事項がその中心でございました。この協議においては、国、県及び市が相互に密接な連携を図り、適切な役割分担のもと、財源確保を図りつつ、迅速に事業実施に当たることが肝要であるとの認識が共有されたところでございます。

今9月定例会は私の1期4年目の節目となる定例会でございます。私は、この4年間、「『ワクワクできる島』えたじま」を目指してその実現のために、「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」の3つを重点テーマとして掲げ、施策を推し進めてまいりました。それぞれに市民の皆様の声に耳を傾け、生活に寄り添いながら、江田島市にとって、江田島市民の皆様にとって何が最善か、との判断基準に従い、職員とともに全力で施策の実現に邁進してまいりました。

この4年間の取り組みの中でも、形の見えるまでに時間を要しました取り組みが「しごとの創出」でございます。交流人口100万人を目指すための起爆剤として、その拠点となる新しい温泉宿泊施設の建設につきましては、地域とともに栄えたいとの熱い思いを持ってこのプロジェクトに参画いただいた、株式会社レーサム様により建設工事が進んでおります。現在、基礎工事が進み、来年1月には4階建ての躯体が見えてまいります。来年の7月のオープンの暁には、新たな雇用も生まれます。この新ホテルを基軸に据えて、本市の豊かな自然で育まれた里山の恵み、里海の恵みを6次産業へと展開する、その一翼を担っていただけるものと期待をしているところでございます。

「しごとの創出」の取り組みでは、未利用施設を活用しての企業誘致にも好循環の兆しがございます。このほど議案上程させていただいております、旧切串中学校跡地の広成建設株式会社様の研修センター建設のための売却につきましては、9月4日に仮契約を締結、そして、さきの第8回市議会全員協議会で御報告させていただきました能美市民センター別館へのバレットグループ株式会社様のサテライトオフィス誘致の実現は、これまで関係部局の職員一人一人の地道な取り組みがようやく実を結びつつあるものと実感をしているところでございます。と同時に、職員それぞれが各職場で懸命に頑張ってくれているものと確信をし、感謝をしているところでございます。

3つのテーマそれぞれに種をまき、水をやり、花を咲かせる、まだまだ道半ばの事業がたくさんございます。少子高齢化が急速に進展する中、江田島市を取り巻く環境は大

変厳しく、施策の実現には多くの困難が予測されます。しかしながら、私は、常に職員の先頭に立って、職員とともに市民の皆様の生活に寄り添い、「『ワクワクできる島』えたじま」を目指して、その実現に熱意と誠意と創意を持って尽力をしております。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、企業誘致に伴います市有財産の処分についてほか、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備や、市民の皆様、事業者の皆様への支援策に関する補正予算など、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、8月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書1ページ、1項目めでございます。

みたかゲートハウス完成式典についてでございます。

広島県と市の合同で新築工事を行ってまいりました、みたかゲートハウスの完成に伴いまして、8月7日、同ターミナル内で完成式典を開催いたしました。当日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小し、27人の来賓をお迎えして完成を祝いました。また、みたかゲートハウスは、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、みなとオアシスに登録され、式典に合わせて国土交通省から登録証が交付されました。今後は来訪者の方と地域住民の皆様との交流により、三高地区に新たなにぎわいを生み出せるよう努めてまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年5月から令和2年7月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告が、お手元に配付したとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

なお、朗読は、省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において16番 浜西金満議員、17番 山本一也議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
今期定例会の会期は、本日から9月15日までの7日間としたいと思います。
これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。
よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただきたい、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問、答弁については、着席のまま発言してください。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） おはようございます。政友会の酒永光志でございます。

傍聴席の皆様、朝早くから傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。また、ネット等で御視聴をいただいております市民の皆様、誠にありがとうございます。本定例会最初の質問者として緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、2項目の一般質問を行います。

1項目めの質問は、主要地方道高田沖美江田島線の高祖バイパスについてでございます。

この工事は、平成8年に着工、25年を経過した現在も工事中で、完成に至っておりません。地元としてその完成を心配していたところでございますが、県や市の粘り強い取り組みと地権者の御協力により、ようやく先が見えたと聞いております。

そこで、次の3点について伺います。

1点目は、現在の進捗状況について伺います。

2点目は、完成に至る今後の施工スケジュールについて伺います。

3点目は、バイパス全線の最終的な供用開始について伺います。

2項目めの質問は、市道及び農道の維持管理・保全についてでございます。

本市には、呉から広島につながる国道487号や、主要地方道高田沖美江田島線ほか、6路線の県道のほか、多くの市道、農道が網羅され、市民の生活や産業活動、また、本市を訪れる観光客等に利用されております。しかしながら、近年、市道及び農道におい

て、耕作放棄地や空き家の増加、イノシシの被害等により通行不能や通行困難路線が見受けられ、時に市民から苦情が寄せられます。緊急を要するものは、市担当課で対応をしていただいておりますが、通行頻度が少ない路線については、草刈りや倒木、イノシシ等による崩土の処理すらできていないのが現状ではないでしょうか。道路である限り、利用者は通行できるものとして進入をいたします。すると、途中で行けなくなり、引き返そうにも転回場所がないということになります。利用者の中には、「用心として車に手ばさみや刈り込みばさみを積んでいるんよ」と話される市民もおられます。

道路は、行政財産で、市に管理責任があると思いますが、これら路線の維持管理・保全の現状と対策について市の考えを伺います。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から、2項目4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの主要地方道高田沖美江田島線の高祖バイパスについてでございます。

まず、1点目の現在の進捗状況についてでございます。

主要地方道高田沖美江田島線は、能美町宗崎地区を起点とし、海岸沿いに沖美町三高地区から沖地区を通過し、JA呉鹿川支店前の交差点から国道を通過して能美市民センター前の交差点を江田島町方面に進み、江南交差点を終点とする約22キロメートルの県道で、本市の重要な幹線道路でございます。この路線では、大型車同士の離合が困難な区間となります。沖美町高祖地区におきまして、延長約880メートル、2車線の車道に片側歩道を備えた、幅員10メートルのバイパス道路を県において、平成8年度から事業中でございます。

現在の進捗状況は、延長約880メートルのうち、起点側の400メートルにつきましては、20メートルの区間を残して暫定完成であり、終点側の480メートルの区間におきましては、道路の盛り土や側溝等の整備を施工中でございます。

次に、2点目の完成に至る今後の施工スケジュールについて、3点目のバイパス全線の最終的な供用開始については、一括してお答えをさせていただきます。

現在施工中の箇所につきましては、この工事の完成後、引き続き舗装等を施工して完成となります。このほか、残る箇所といたしましては、起点側の20メートル区間に1カ所の家屋があり、現在この用地交渉を継続中でございます。県といたしましては、今年度中には契約を締結し、家屋移転後、速やかに工事に着手し、できるだけ早期の供用を目指すと伺っております。本市といたしましては、今後も引き続き県と連携し、早期のバイパス全線の供用開始が図れるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、2項目めの市道及び農道の維持管理・保全について、お答えをさせていただきます。

本市が管理しております道路は、市道が約278キロメートル、農道が約132キロメートルありまして、それに加えて、さらに林道が約50キロメートル、里道、水路な

どが約3,000キロメートルと、膨大な延長を管理しております。これらの維持管理につきましても、職員によるパトロールのほか、地域住民の皆様や道路利用者からの通報により、異常箇所を確認し、緊急度に応じて補修等を行っているところでございます。また、これまで各自治会におきまして、道路の清掃等に御協力いただいているところでございます。しかしながら、地域の高齢化が進むにつれ、こうした活動の維持ができなくなるとともに、沿道に空き家や耕作放棄地が増加し、民有地からの樹木繁茂による通行支障や有害鳥獣による道路への落石被害など、新たな課題が増加しております。また、今後の持続可能な市政運営におきましては、本市の道路維持管理費は一層のコスト縮減と創意工夫による効果的な維持管理手法の構築が求められております。

これらの課題に対応するため、本市では平成30年度から建設課内にインフラ施設等清掃員の8名を一元配置し、迅速に維持対応ができるよう努めております。また、日常的に道路を利用している企業との連携を強化し、異常箇所の通報制度の充実や地域住民の皆様が自主的に行う道路清掃活動に対して、奨励金を交付するアダプト制度の充実を行っております。さらには、管理不全の空き家に対して、所有者に対する安全対策措置の通知や、有害鳥獣による対策といたしましては、イノシシ110番の設置や各種補助金を交付することにより、被害の防止と抑制など、できる限りの改善を図ってきたところでございます。

今後とも本市の財源を最大限に有効活用するため、地域の皆様や企業の皆様の御協力をいただき、より効率的かつ効果的な維持管理ができるよう、道路保全に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 答弁、ありがとうございました。

それでは、1項目めの主要地方道高田沖美江田島線の高祖バイパスについて再質問をいたします。

進捗状況、今後の施工スケジュール、最終的な供用開始については、ただいまの答弁でわかったところでございます。再質問については、完成まで及び完成後の心配な点、危惧するところを要望を含め、伺いたいと思います。

最初に、平成30年度決算の主要施策の成果に関する報告書の153ページに、県道維持管理事業の今後の課題として、「現在工事中の県道バイパスの開通により、今後市道に格下げとなる路線については、重点的に破損箇所の修繕を行う必要がある」と記載されていますが、これは高祖バイパスを指すのでしょうか。伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 私もですね、その点につきまして以前お聞きしておりました。確認しております。県道のバイパスの開通により、そういった重点的に修繕を行う必要があるという記載を確かにしております。これは、高祖バイパスのことを指しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 破損箇所の修繕とありますが、具体的に把握されているのでしょうか。また、その箇所はどこか伺いたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 以前ですね、地元の方と実際に現地を確認しております。代表的なところでいきますと、高祖地区の現道沿いに大雨時にですね、道路が冠水する箇所がございます。これにつきましては、この路線は権限移譲路線、県からですね、大規模じゃない工事等については市の権限でできる、そういった路線になっておまして、本市においてその今、対策を検討しております。具体的には、この箇所に、道路下にですね、深いところに埋設管、ヒューム管がございまして、そこから排水が下流に排水されるようになっておるんですが、そこがどうやらふぐあいがあつてうまく排水できないと。この対策について、道路を掘り起こして改修するのがいいのか、新たに表面のところを流れるような横断管を設置するのがいいか、こういった選択的な検討もしております。いずれにしてもより効果が発揮して、経済的な工法で実施したいと、そのための今検討をしておるといふ状況でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ただいま部長が申された箇所についてはですね、これはもう長年懸案のところでございます。過去幾度か市のほうにも要望してきたわけですが、なかなか前に進まなかったということですね、このたび今の高祖バイパス完成に当たって、ぜひともこれはやっていただきたい。というのは、やはり今の雨が降ったときにですね、県道が冠水します。もう半分ぐらいまでは冠水します。そうするとそれをよけてですね、車が走るとなると、大変今の交通安全上問題があると思いますので、ぜひともこれについては早目にやっていただきたいと、このようにお願いをいたします。

次に、道路格下げになる前に修繕を行うとあります。これは、市道に移管する前に、県費で修繕を行いたいとのことと思いますが、高祖バイパスがですね、あと例えば数年で完成ということになりますと、修繕はこの間で行うことになると思いますが、伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 通常そういったバイパス道路が完成して供用開始を行うわけですが、そういったときにですね、使われていた旧道は市道として通常管理を引き継ぐこととなります。この今、実際協議をですね、広島県においてしております。通常はそういった内容を定める協定書を県と市の間で締結することとなります。これ、今、検討、県のほうでしておるんですが、その中に修繕箇所でもありますとか、引き継ぎ時期、こういったものも協議で決定されていくと。いずれにしても市としてもですね、既に修繕する必要のある箇所につきましては、県において修繕した後、本市に引き継ぐよう、県に対してしっかりと働きかけてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 当然、費用がかかることですから、市の財政も厳しい中で、

できるだけ市の持ち出しが少なくなるような、県費でのですね、修繕を行っていただき、その上で市道に移管をしてもらうように、よろしく願いをいたします。

高祖バイパスの初期の工事区間は一部供用開始がなされています。しかし、25年も経過しますと、路盤や舗装の傷みが進んでいる箇所も見受けられますが、当然、それらの手直しも行った上での全線供用開始と考えてよろしいでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 全線供用時にですね、しっかりとした完成状態で供用するというので、そのとおりでございます。本市としても、そうした時間が経過して、補修が必要なそういった箇所はこれまでも県にも要望しておりますし、適正な状態で供用開始してもらうよう、今後とも働きかけてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。ぜひそのようをお願いいたします。

そこで、今、1つ心配なのがですね、交通安全対策でございます。現在の県道とバイパスをつなぐ縦線の市道が3カ所あり、その合流点やバイパス沿いには高祖集会所が位置しております。子供たちの通学路でもありますし、このバイパスの沿線には多くの外国人の方が暮らしておられます。最近では、家族で暮らされ、小さな子供たちもおります。抜かりはないと思いますけれども、横断歩道や停止線、あるいはガードパイプ等の安全対策について市の考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） そういった縦線、いわゆる側道の路線は市道ですので、本市が道路管理者となりますので、現地を調査した上で必要な対策を講じていきたいと考えております。また、そういった通学路ということでありますと、警察、学校、地元自治会などから成る江田島市の通学路安全点検プログラム推進会議、こういったものもございますので、そういったこととも連携してですね、適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いいたします。

現状を言いますとですね、例えばこの3本の縦線の市道があります。子供たちがですね、その市道、自転車を乗り入れてだっと下がっていくんですね。現在はバイパス供用開始されておきませんので、大きな車が通ることはないですけども、そういう癖づけがついております、子供たち。また地元の人に対してもそうです。ですから、そこらあたりを供用開始までにですね、安全対策をしっかり行っていただいて、また、市民に対するPR等もお願いしたいと思っております。これは要望です。よろしく願いいたします。

次に、高祖バイパスは用地買収をしての事業でございまして、私の記憶では民家6棟、当時の高祖地区多目的集会所も立ち退きとなったことを記憶しております。この箇所において、バイパスの残地として、道路沿いに県有地として帯地が残されております。雑草が繁茂し、これまで近隣住民により草刈りや清掃がなされているのが現状ですが、こ

の残地について、今後の管理及び活用策をどのように考えておられるか伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） その残地なんですけども、県は道路用地として取得したそういった経緯がございまして、あくまでも退避所も含めてですね、道路施設としての利用を検討していくと。バイパス完成後にですね、沿道利用等の状況も踏まえ、市民の方から具体的な、例えば売却とかですね、そういった提案、要望等ありましたら、そういったことも幅広く検討していくというふうに県からは伺っております。市としてもですね、住民からそういった具体的な相談、そういったものがあれば地元の自治会ともよく相談して同意を得た上でですね、他の利活用についても県に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ただいま答弁でですね、道路施設としての利用を検討とありました。具体的な道路施設というのは、どのようなことを指しますでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 現在の状況は、いわゆる車道・歩道部分、そういったところについては暫定完成しておると。残地の部分が結果的に整備が図られていないと、維持管理もしっかりできていないということになります。仮にそこを道路利用としてやるとすれば、例えば歩道を大き目にとるとか、退避所のような形でですね、車を一時的にそこに退避できるとかですね、そういった形での利用があるのかなというふうに私自身考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。このままでですね、例えば現在のままで残されますと、やはり雑草の管理等で手がかかりますし、環境面においてもよくないと思います。また、残地についてですね、売却や貸し付けも1つの方法かとも思いますので検討をお願いしたいと思います。県のほうの取り組み、よろしくお願ひしたいと思います。

この項目の最後の質問となりますが、主要地方道高田沖美江田島線は、まだまだ狹隘の区間が多く残っております。この狹隘区間の解消に向け、今後も引き続き整備を進めていくことを地元議員としても強く望むところでございますが、県への事業要望について市の考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広島県がですね、まず道路整備をしていく条件としたしまして、県がですね、道路改良をするときにそういった道路整備計画というものを策定しております、そこに位置づけてもらう必要があると。それは5年ごとに改定されておまして、現在、その最終年に当たって、次期道路整備計画を県のほうで今後検討していくというふうに聞いております。議員御指摘のとおり、この路線につきましては、まだ狹隘箇所が多く残っておりまして、円滑な通行等に課題があると市も認識して

おります。地元の意見についてですね、機会を捉えてしっかり県に要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 大変前向きで力強い答弁をいただきました。何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、次の項目の再質問に移ります。

2項目めの市道及び農道の維持管理・保全についてでございます。

先ほど市長からるる答弁をいただきました。通行不能や通行困難路線の要因は、道路沿いの雑草、竹や雑木の繁茂、また枯れ木の倒木、イノシシ等による崩土、側溝の放置等にあると思います。市は現状どのように把握しているか伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず市道につきましては、全路線について年間1回以上パトロールをしてですね、そういった状況を実際に確認をしております。その他の道路につきましては、主として住民通報とかそういったことに基づいて現地を確認しているのが実情でございます。やはり交通量が少なくですね、利用者が沿道の地権者のみ、そういった限定される道路につきましては、どうしてもそれらの重要路線と比べますと管理が十分ではないと、地域活動に頼る部分が多いというふうに感じております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 現在ですね、職員の皆さんも災害復旧対策、またコロナ対策等で大変なところはよくわかっております。市道や農道の路線数も多いこともわかっております。担当部局だけでなく、消防本部を初め、他の部局に情報を求めれば調査の範囲もぐっと狭まると思いますし、また必要によっては、ブロックに分けて地元の協力を仰ぐこともできると思います。

平成30年度の主要施策の成果に関する報告書151ページに、道路管理事業の施策の目標の中に、「これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、計画的かつ持続的な維持管理やライフサイクルコストの縮減を推進する」と書かれてあります。そのためにもまずは、現場の把握が重要ではないかと思えます。

現場の把握はですね、これだけ路線が多くても、通常利用されるところは、その利用者または市民の方、近所の方がですね、すぐ気づいて市のほうに連絡をしてくれます。当然私たちにも連絡があつて、すぐ取り組みはできると思うんですが、私が思うのはですね、その通行のないところ、目の届かないところのやはり道路パトロールが必要ではないかと、このように思うわけです。通常の、たかさんの、ほとんど90%を超える路線についてはですね、もうその道路パトロールのほかにも市民のパトロール、目が届いておるわけですね。ですから、その市民の目の届かないところの道路パトロールをよろしくお願ひしたい、このように思っております。

次に、市民や本市を訪れる方が車で、ついそういう箇所に進出し、前にも後ろにも行けない、道路にかぶさる雑木や雑草で車体に傷がつくことも予測されるところでございます。責任を市に求められた場合の対応はどうなるのか、道路は行政財産であり、管理

責任は市にあると思いますが、伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） いわゆる管理瑕疵の問題というふうに考えます。道路ののり面から草木が生えて車両に当たると、そういった傷ついた場合、通常ですね、やはり草木をそうして生やした土地所有者、そういったところにまずは責任が発生するというふうに考えております。しかしながら、道路管理者がそのことを知っていながら放置したとかですね、その結果、道路利用者に損害が出たということであれば、市にも責任が発生する場合がございます。そういったことが起こらないように、周辺の土地所有者や地域の皆様の協力をいただきながら維持管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） そういった事故がですね、ないように、私は一定の管理は必要であると思います。これまでは、近隣の市民、農地の耕作者が自主的に除草、草刈りをしてきたことが、高齢化や耕作放棄等により望めなくなったこと、また草刈り後の草の処分についても、草引きが難しくなったことで、維持管理に関する環境整備は、今後ますます行政に求められてくると思います。その点について市の考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず道路管理者としてはですね、やはりその責務として道路を適正な状態に維持管理していかなければならないということではございます。現在の状況なんですけども、高齢化等によりまして道路の土地所有者の管理不全により草木が道路を覆っているという状況が頻発しております。一方、そういった市自体のですね、厳しい財政状況の中で努力はしておりますが、他人の土地から伸びてきた草木のですね、清掃、除草、こういった要望のその全てを応えていくのはやはり困難であると、地域の支援なくして成り立たないというふうに考えております。このため、地域住民や道路利用している企業とか、積極的に連携してより効果的な、効率的な維持管理に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市道の維持管理についてはですね、市アダプト活動支援事業、これは平成30年48団体1,808人、190万円の補助金が出されております。また、インフラ施設点検パトロール員の配置、インフラ施設等清掃員、これ草刈り隊と通称しておりますけれども、これが配置されております。農道の維持管理については中山間地域等直接支払交付金、これは参加者95人、協定面積27万6,811平方メートル、交付金274万1,000円、こういった助成金の中で、限られた範囲での維持管理となっているのが現状でございます。今後市道と同じように農道においてもインフラ施設点検パトロール員、インフラ施設等清掃員の配置が必要と思いますが、これについて伺います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） インフラ施設等清掃員、建設課に配置しておるんですけども、この対象は、市が管理している施設、市道以外のものもその対象としておりますので、そういった農道等も対象だというふうに考えております。ただしですね、要望箇所が多いということ、また交通量など優先度の大きい箇所をやはり優先せざるを得ないため、どうしても市道とかですね、そういったところのウエートが大きくなっているということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） このことに関連いたしまして、産業部からも一言回答させていただきます。

それはですね、農道・林道におきましてもアダプト制度が利用できるっていうことが市民のほうにあんまり周知ができていないと思っております。聞くところによりますと、既に農道でもですね、草刈り機を使用して草刈りをですね、自主的に行っている方、しかも定期的にされているっていう話もお聞きしますので、こういったことに対してですね、積極的にアダプト制度の利用をですね、持ちかけていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 草刈り等をする場合ですね、一番困るのが草の処分。農道等を草刈りしてですね、それを他人の敷地に放置するいうわけにもまいりません。それではその草をごみステーションに出すのか、これもできることではありません。そこらあたりをですね、やはりリレーセンターに持ち込めば、当然10キロ11円で処分は可能なんですけれども、それでは市民に負担をかけることになりますので、そういうボランティア等でですね、排出される草等の処理について、これを例えばリレーセンターに持ち込んだときにね、無料になるように、そこらあたりの取り組みをお願いをしたいと思います。これはもう要望で返事は結構でございますが、ぜひこれはですね、必要なことだろうと思いますので、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。以上で、一般質問を終えるわけでございますが、災害復旧のさなか、また、新型コロナウイルス対策下での各種対策等、職員の皆様も本当に大変と思いますが、体調管理に努められ、この状況を乗り切っていただきたいと思います。また、市民からの要望、議員からの要望にスピーディーな対応をいただいていることに感謝し、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時52分）

（再開 11時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。4番議員の岡野数正でございます。

ます。傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただき、ありがとうございます。

質問に入る前に、現在もなお、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かう、医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆様に心から感謝申し上げたいと思います。さらに、本市におきましても感染防止に取り組んでおられる全ての皆様の御努力に敬意を表するものでございます。

それでは、通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症関連の対応2項目5点について一般質問をいたします。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策及び今後の感染防止策についてでございます。

江田島市もこれまで外出自粛、臨時休校等で困っている市民の生活や経済活動の急激な縮小により疲弊している市内事業者などに、さまざまな支援策を講じております。そうした中、先ごろ、国からは第2弾の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金が各自治体に交付されたところです。この交付金の活用方法には、江田島市民も大いに関心を持っておるところであり、どのような支援策が出るのか期待をしているところでもあります。私は、本年6月議会においても新型コロナウイルス感染症対策について、ほぼ同様の一般質問をさせていただきました。その後、執行部においては、各種支援策に取り組み、市民からは喜びの声や足りないというさまざまな声も聞こえております。また、現在では既に第2弾、第3弾の支援策も示され、実施されておりますが、これらの支援策は、第1弾から実施されている支援策の効果や課題などを踏まえながら進めているものと考えます。

そこで、伺います。

1点目は、生活を守る支援事業実施後の効果と課題であります。

次に、2点目は、地域経済を守る支援事業実施後の効果と課題です。各種支援策の中で、とりわけこの2点については、社会生活を送る上での重要なポイントと考えております。もちろん、当局におかれましても的確な調査と検証、そしてそれを踏まえた上での支援事業を計画、実施されているものと推察をいたします。それぞれの支援事業の効果と課題をどのように捉えておられるのか伺います。

続いて、3点目の質問です。

6月議会の一般質問で、江田島市医療体制の構築に向けての質問をさせていただきました。御答弁では、現在は行っていないが、今後、医療機関との協議の場を設けて、第2波、第3波の襲来に向けた取り組みを実施するとの御答弁をいただきました。既に取りかかっているとしますので、その後の状況、新型コロナウイルス感染症から市民の命を守るための、江田島市内の医療体制の構築はどのように進んでいるのか、伺います。

次に、4点目として、今後の感染拡大を予測した感染防止対策の強化及び徹底はどうするのかでございます。

先般開催された日本感染症学会において、当学会の館田理事長は新型コロナウイルスの流行状況について、今まさに第2波の真ただ中っていると述べられております。幸い

にも、江田島市では、市民の皆様の感染防止対策の励行や事業者、団体などの協力により、現在そうした兆候は見られません。しかしながら、広島県内の感染者発生状況を見ますと、本市市民への感染リスクは高まっていると考えなければなりません。

そこで、市民の命と生活を守るためには、今まで以上の感染防止対策の強化及び徹底が必要なのではないでしょうか。この点についてのお考えを伺います。

次に、2項目め、第2次江田島市総合計画実施計画の見直しについてでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の再拡大で、新しい生活様式の徹底が呼びかけられている中、密を避ける新たな日常が求められるようになったことから、地方のよさが再認識されようとしております。これは、地方回帰の高まりを受けて、ウイズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた江田島市総合計画実施計画へと見直すべきではないでしょうか。そもそも、江田島市総合計画実施計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会生活の変化を想定した計画にはなっておりません。したがって、今後のコロナ感染症の収束が見込めないことや、生活様式の変化などを踏まえた上で、各種事業を総合的に再検討し、柔軟に見直す必要があると考えます。現在策定中と思いますが、見解を伺います。

以上、2項目5点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。また、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策及び今後の感染防止策についてでございます。

まず、1点目の生活を守る支援事業実施後の効果と課題、及び2点目の地域経済を守る支援事業実施後の効果と課題についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、一度は落ち着きを見せたものの、7月以降には全国的な患者数の増大により、予断を許さない状況が続いております。そうした中、江田島市では、感染拡大防止を図りつつ、市民の皆様の生活や地域経済を守るため、現在までに45事業の対応策を実施し、この定例会では、10を超える事業で補正予算をお願いしているところでございます。

そのうち、主な本市独自の生活を守る支援事業として、子育て世代やひとり親家庭に対する支援として、対象を高校3年生まで拡大し、子供1人当たり1万円を支給する子育て世帯支援臨時特別給付金事業、そして、ひとり親家庭世帯を対象に3万円の給付金を支給するひとり親家庭支援臨時給付金事業、コロナ禍において急激な乗降客減が生じながらも、減便、値上げを行わない航路事業者に対して支援金を交付する航路維持対策事業がございました。このほか、妊産婦や新生児、生活困窮者の方への支援などを実施しております。これらにより、特にコロナ禍の影響を受けやすい子育て世代などの生活の下支えや、島の生命線である生活航路の維持・継続などの効果が図られていると考えております。

また、主な本市独自の地域経済を守る支援事業として、売上高が減少している商工業

等事業者の方に対し、30万円を限度額として、融資額の2%を支給する、がんばる商工業者等支援金事業、市内飲食店で利用できるプレミアムつきお食事券を発行する、食べて応援！「エタジマ ミライト プロジェクト」事業、そして江田島市商工会と連携し、オンラインを活用した物販イベントなどを行う島の事業者応援プロジェクト事業などを実施しております。これらにより、事業者の皆様の資金繰りや事業経費の軽減、また、市民の皆様の消費の喚起などの効果が図られていると考えております。

次に、課題でございます。

新型コロナウイルス感染症は、WHOが発表しておりますように、感染症の収束まで2年以上はかかると言われております。現在行っております市民の皆様の生活や地域経済の支援につきましては、感染症の収束までの継続性の維持、このための地方創生臨時交付金の確保が最大の課題であると考えております。したがって、本市といたしましては、国や県へ財源措置を要望するとともに、支援策について効果検証を行い、選択と集中を図りながら、有効な施策の展開に努めてまいります。

次に、3点目の市内の医療体制の構築は進んでいるのかとのお尋ねでございます。

市では、先月8月24日に市内の医療機関の皆様と新型コロナウイルス感染症に係る調整会議を開催いたしました。その中で、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方への対応手順の再確認や、今後のPCR検査の体制についてなどの協議を行い、現状や今後に向けての情報交換をしております。そのPCR検査体制につきましては、県では8月から行政検査として、かかりつけ医や一般医療機関での検体採取が実施できることとなっております。これは、この感染症に疑いのある場合は、本市では、今まで県の保健所に連絡し、検査が必要であると判断された場合に、呉市内にある指定医療機関で検体採取をしていたものでございます。国から唾液検査での検体採取が可能と判断されたことから、比較的安全に実施することができるため、一般医療機関への拡大となっております。現在、県内の約750の医療機関が体制整備へ協力することとなっております。本市におきましても10を超える医療機関で実施予定でございます。市といたしましては、かかりつけ医や地元の医療機関での判断で検体採取が可能となり、迅速な対応による体制強化が図られるものと思っております。今後も医療機関の皆様と連携を図りながら、検査体制の充実と安全・安心な医療体制の構築に努めてまいります。

次に、4点目の今後の感染拡大を予測した感染防止対策の強化及び徹底についてでございます。

本市におきましては、本年3月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民の皆様の生活や経済への支援策、不要不急の外出自粛やお盆の帰省自粛への協力依頼など、感染拡大防止に取り組んでまいりました。また、県におきましても、感染拡大防止のための広島県の対処方針を随時見直しながら、引き続き対応を図っております。その中に位置づけられた感染拡大に対する警戒強化宣言、いわゆる広島積極ガード宣言では、行政は徹底した新規感染者の捕捉などによる感染拡大防止対策に取り組む。県民及び事業者は徹底した感染予防対策に取り組む。これらを両輪として県民、事業者、行政が連携して警戒を強化し、第2波の到来を阻止することを基本方針といたしております。

この新型コロナウイルス感染症という新たな脅威への対応は、世界中で研究や開発が

されてはいるものの、いまだはっきりとした道筋が見えない状況でございます。本市といたしましては、今後も国や広島県と連携し、新しい生活様式の徹底や県の対処方針に基づく対応を行うことが感染防止策の強化につながると考えております。これを周知徹底することで、市民の皆様にも御協力をいただきながら、感染防止策をさらに進めてまいります。

次に、2項目めのコロナ禍の中での総合計画実施計画の見直しについてでございます。働き方改革が叫ばれる中、新型コロナウイルス感染症の影響が追い風となり、多くの企業や学校が、在宅勤務やシェアオフィスを活用した会議の開催、学生への遠隔授業などを実施しております。こうしたウェブシステムを活用した生活は、我が国の生活スタイルを大きく転換させ、社会全体が新たな暮らしを体験する契機となりました。生活上の時間、場所、距離などの制約はIT技術によりある程度解消できること、また、それが疫病感染リスクや人の過密の回避に有効であることが社会的に認知され、今後は、こうした技術を活用した新たな生活スタイルが加速度的に広がりを見せるものと感じております。テレワークやリモートワークなど、場所や時間に拘束されない働き方の普及や、ウェブを活用した他の地域との交流が活発となることで、都市圏から地方への人の流れが高まる可能性は十分でございます。こうしたことから、現在策定中の総合計画実施計画では、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな時代に必要な事業の選択を進めてまいります。

新型コロナウイルスにより、私たちの生活環境も大きく変わりました。次期総合計画実施計画の策定に当たっては、第4次行財政改革実施計画や財政計画と連動することで、実効性を担保するとともに、本市の柱となる総合計画を着実に推進するため、その内容を毎年度ローリングしながら、さらに真に必要なとされる事務事業を選択してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、2項目5点の質問について、丁寧な御回答いただきありがとうございます。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策及び今後の感染防止策についてでございます。

1点目として、生活を守る支援事業実施後の効果と課題についてという質問に対して、本市独自の代表的な支援事業についてお答えをいただきました。中でも、子育て世帯支援臨時特別給付金や、ひとり親家庭支援臨時交付金については、コロナ感染症の拡大による休校などの影響で家計の負担が多くなる子育て世代やひとり親家庭等に対して、当座の生活支援につながったのではないかと考えます。

そこで伺います。現状の子育て世代やひとり親家庭に対する支援策がどのような評価を受けているのか、支援策に対する検証を行っておられると思いますので、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） このような支援金につきましては、市民の皆様には本当に大変喜んでいただいていると報告を受けております。特にひとり親家庭への支援金につきましては、窓口で申請する場合がありますけれども、こういった場合におきましては、コロナの影響で残業がなくなったことや4月の入社予定が6月になったことなどの理由によりましてですね、収入が少なくなってきたので本当に助かるというような声をたくさんいただいております。また、同時に子育て世代包括支援センターなどの各施設におきましてもそのような評価の言葉をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。収入が少なくなった方々にとっては、助けになったということでございます。私もそうした声を数人の方から伺っております。ただし、支援金や給付金などは一過性のものであることも忘れてはなりません。収入の改善はなされず、今もなお苦しんでおられる方がいらっしゃることも事実であり、コロナ感染拡大の収束が見通せない今もその状況は続いているわけであります。

江田島市の子育て支援策として、今後のコロナ感染症の拡大状況次第では、さらなる支援も必要と考えますが、その点についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 新型コロナウイルス感染症に関する状況やですね、そういった知見とかですね、こういったものについては、その都度アップデートというか見直しをされているところでございます。その対応によりまして、変化してくるのではないかと考えております。また、これまでの支援策は国の交付金、これを主な財源として予算編成をしております。そのため、今後、国や県の支援体制、これや医療や福祉を取り巻くその状況を注視しながらですね、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。子育てしやすい環境づくりというのは、江田島市の3つの重点テーマの1つでもあります。今こそ江田島市独自の子育て支援策の充実を図るべきではないでしょうか。江田島市の将来を担うのは子供たち。新たな生活様式が求められているコロナ禍の中、その子供たちの育成に苦しんでおられる方々がいらっしゃいます。現状をしっかりと把握しながら、市民に寄り添う適切な支援をよろしくお願い申し上げます、次の質問に参ります。

次に、航路事業者に対しての支援金ですが、江田島市の公共交通のかなめでもありますから、航路の便数を確保し、市民生活を守るためのいち早い支援は、適切な対応をされたと大いに評価するところであります。また、8月の臨時議会においても需要の回復、いわゆる乗降客数が十分でないことから、支援金制度を11月まで期間を延長して支援することとしております。

そこで伺います。まず確認ですが、この支援金制度は4事業者7航路全てが対象になったと理解しているのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおり、本市を発着する全ての航路を支援の対象としております。ただし、三高航路につきましては、他の航路補助制度により支援しておりますので、対象とはしておりません。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。三高航路を除く全ての航路ということでございます。

それでは、交付対象者の要件、いわゆる交付要件の中の2項目について伺います。

令和2年5月8日に施行された江田島市航路維持支援金交付要綱では、交付要件に令和2年3月から6月までの間において、前年同月と比較して乗降客数が10%以上減少している月があること。次に、令和2年4月1日現在の便数及び運賃維持をしていることとあります。まず、三高航路を除く全ての航路が対象となっているわけですから、航路事業者にとってはコロナ感染症拡大の影響が大きかったものと推察いたします。

そこで、乗降客数が10%以上減少している月、交付要件の根拠となった航路の乗降客数の減少状況についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） まず、1点目の乗降客数ですが、支援が始まった3月から、報告のございます7月までの間で、前年の同じ月と比較して10%以上減少しなかった航路は、切串一天応航路の3月期のみとなっております。その他の航路につきましては、全ての期間で10%以上の乗降客が減少しているのが現状でございます。

次に、航路ごとの乗降客の減少状況ですが、各航路とも4月から5月は、移動自粛や学校の休校に伴いまして、約30%から50%以上の減少となっております。また、6月に入ってから各航路とも約20%程度の減少となっており、少しずつではあります改善の傾向が見受けられます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。そこで伺います。

現在、11月までの期間延長をしたわけですが、7月以降の対象要件はどのようにするのかお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 7月以降の支援につきましても、要件を変更することなく対象期間の11月まで延長することとしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） それでは、要件は変更しないということです。

もう1つの要件であります、令和2年4月以降、それぞれの航路で便数や運賃を変えたところ、あるいは変えようとしているところはないのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 新型コロナウイルスの影響によって航路事業者が経営が厳しい状況であることは十分に伺っております。しかしながら、これを理由として減便や料金の値上げをしているところはございません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

それでは、伺いますが、本年6月議会において、中町一字品航路の料金改定案が上程され、10月1日から施行ということで可決されております。10月1日ということになれば、11月までの期間延長ですから、その期間内での値上げとなります。交付要件には、便数や運賃の維持していることというのがございます。この値上げは、この部分に抵触し、10月からは交付対象外となるのではと私、危惧をいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） まず、航路維持支援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているにもかかわらず、市民生活を守るために現行の便数と運賃を維持していただくことに対して支援するものでございます。議員御指摘の中町一字品航路の減便と回数券の料金改定については、昨年度、本市が指定管理者を公募する際に定めた管理基準でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではございません。このため、10月1日の中町一字品航路のダイヤ改正後におきましても他の航路と同様に支援を継続する予定としております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。コロナの影響というよりも、従前からの管理基準の中での改定であったということが理解をできました。

値上げに対しては市民も敏感です。値上げの根拠など、わかりやすく利用者に周知されますようお願いをいたします。

本市にとって生活航路の維持は、市民生活の必須条件として非常に重要であると考えております。今のところ11月までの支援となっておりますが、コロナ感染症の拡大状況次第では乗客の増加は望めません。さらなる支援の必要性について今後の見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおり、航路の維持につきましては、この島で暮らす住民にとりまして関心が非常に高く、重要な交通手段であることは重々承知しております。通勤・通学・通院など、市民生活に影響が生じないように、事業者とのコンタクトを図りながら、状況に応じて柔軟な対応を図っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） よろしく願いをいたします。今後とも乗降客数の改善と感

染拡大の状況を勘案しながら、柔軟な対応により、市民生活の安定確保に努めていただきたいと思えます。

続いて、地域経済を守る支援事業実施後の効果と課題であります。

市長答弁では、売上高の減少している商工業者の方々に対して支援する、がんばる商工業者等支援金事業を取り上げられておりました。先般の市議会全員協議会での説明では、2,000万の予算計上額に申請98件、振込額1,879万円と多くの方々を利用されているという実態が明らかにされたところであります。つまり、それだけ今回の新型コロナウイルス感染症は、本市の商工業者を苦しめているということだと思えます。多くの方々の利用しているこの実態は、支援事業の必要性を物語っており、効果のある支援であったと考えます。

そこで、伺います。既に振込額が2,000万円に達しようとしています。さらに申請者がふえた場合の取り組みについてどのようにお考えか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現状の申請状況を鑑み、地域経済を守るために、本定例会補正予算においてですね、1,100万円の増額の予算計上をさせていただいております。引き続き経営持続化をですね、支援してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今回の予算計上に対する申請状況等を注視しながら、今後また足りなくなった場合の対応等も視野に入れて、市内事業者の経営持続化支援に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、取り上げられました、市内飲食店で利用できるプレミアムつきお食事券、いわゆる「エタジマ ミライト」です。売り上げ減少に対する飲食店への支援策として一定の効果が上がっていることは承知しております。発売後すぐに券がなくなる店もあれば、なかなか売れない店など、その実態はさまざまであります。

先般第2弾の発売もございましたが、その効果には格差が生じているのではないかと思います。こうした状況をどのように捉え、今後どのように展開されようとしているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 「エタジマ ミライト」につきましては、飲食店が自らお食事券を販売する、本市では初めての取り組みでありました。40%の高いプレミアム率からほとんどの店舗が登録してくださるものと期待しておりました。今後は、店舗の大小もあることから、登録店舗や利用者の方々からの意見をお聞きしながらですね、柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ただいまの答弁で担当部として現状をよく把握しておられるとお見受けいたしました。

店の大小や料理の種類、例えば単価の高い料理を扱う店、または単価の低い料理をま

た提供する店、これらを全て同様に考えることはそれぞれのお店側からすると、このミライト導入をちゅうちょしてしまうというところがございます。こうした点を踏まえた上で、より多くの店が参加でき、効果的な制度となるよう柔軟な思考で改善に取り組んでいただきたいと思います。

次に、課題についてですが、市長答弁では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、支援策の継続性の維持のため、地方創生臨時交付金の確保が最大の課題とおっしゃいました。国のほうでは、たしか10兆円の予備費がまだ残っておるといふふうに思います。私もそのとおりだと思います。市民生活や地域経済を守るため、国や県に対して財源措置の要望を引き続き強力をお願いをしていただきたいと思います。

また、個別の支援策については、効果検証を行いながら進めるとありました。私はこの部分こそが重要であると考えております。江田島市民のために実施した支援策が、市民生活及び地域経済についてどれくらいの効果があったのか、しっかりと検証する必要があると考えます。支援策を企画する場合、市民生活や事業者の助けになるものということで、各部局・各部署とも知恵を振り絞って計画をされていると思います。その努力には敬意を表したいと思います。しかしながら、実際にやってみると思ったような結果にはならないことも出てまいりますし、市民が望むものとのずれが生じてくる場合もございます。さまざまな支援事業を展開していきながら、その支援策を逐次検証し、市民から、そして事業者から真に喜ばれる有効な支援策であってほしいと望むものであります。そのためには、的確な現状把握と組織的な取り組み、さらには実態を踏まえた上での支援策の柔軟性や機動性が必要ではないでしょうか。

そこで伺います。今後個々の支援策の課題解決に向けての取り組み、あるいは新たな支援策の実施に向けての見解をお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 今後の支援策の実施に向けての全体の見解ということのお尋ねでございます。

冒頭の市長開会挨拶でも御紹介させていただきましたとおり、先月8月19日に県内14市長が一堂に会しました秋季広島県市長会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みには、国、広島県及び市が的確な現状把握を行うこと、その上で相互に密接な連携を図ること、そして財源の確保を図りつつ迅速に事業実施に当たることが肝要である、このことが14市長互いに認識を共有したところでございます。この認識のもとで引き続き国に対しては要望活動を行い、広島県と相互に連携をしながら財源の確保をしつつ支援策の充実に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） おっしゃるとおりです。今までの支援事業の中には、国と市が重複するような事業もございました。ただいまの御答弁でもありましたように、今後は国・県・市がしっかりと連携をとりながら進めていくことが大切であると考えます。そのもとになるのはやはり的確な現状把握ではないでしょうか。

そこで伺います。現在、各部局で現状を把握されていると思いますが、この内容を各

部局横断的に情報共有及び検討する仕組みを考えれば、担当以外の状況についても知ることができます。さらに幅広い現状把握につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷孝行君） 本市では、現在新型コロナウイルス対策本部を設置して、この対応を進めているところでございます。この本部会議の機能を十分に発揮することで、組織横断的な情報連携による支援の充実につなげてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。横断的な情報共有が相互的な現状把握につながってまいります。対策本部会議における支援策の現状把握機能を強化し、適切かつ効果的な支援策となるよう取り組んでいただきたいと思います。

続いて、3点目の医療体制の構築についてでございます。

先ほどの市長答弁で、医療機関との調整会議が開催されたと伺い、まずは安心したところであります。特に検体採取が江田島市内で行うことができるようになるということは、市民の不安の解消につながると考えます。

そこで伺います。開始時期はいつごろになるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 一般医療機関でのPCR検査等の開始時期でございます。

医療機関には検査キットというのがありまして、この検査キットが届いたときから開始ができるということになっておりますので、五月雨式に開始ということになります。また、この事業ですね、PCR検査の検体採取という事業につきましても、県の事業となっておりますので、引き続き情報の収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。県の事業ということですから、答えにくい質問であったと思います。しかしながら、検体採取が江田島市内の10を超える病院で行われるようになることは、重症化が懸念される高齢者の多い本市にとっては重要な医療体制の整備であると考えます。今後、秋から冬にかけてインフルエンザや風邪などもふえることが予想されます。安心して暮らせるまちづくりのためにも、引き続き医療機関との連携を強化し、適切な情報発信や早期発見、早期対応ができるよう努めていただきたいと思います。

次に、4点目の今後の感染拡大を予測した取り組みですが、広島県の示した具体的な感染防止策に基づき対応していくとのことでございます。行政と県民の取り組み内容としては、まず行政は徹底した早期の新規感染者の捕捉を行い、感染防止対策に取り組むこととあります。次に、県民及び事業所は感染予防策を徹底するとのことでございます。

それでは、伺います。行政の早期の新規感染者の捕捉を具体的にどのような方法で進

めようとしているのかお答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 風邪などの症状がありましたら、身近な診療所などで早目の受診と検査を促すようにしてまいります。医師会の協力のもと、唾液検体の採取を行えるようにするなど検査体制も整えてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 今のところ全国的な感染状況を勘案した場合、感染拡大中であると言わざるを得ません。テレビをつければ日々新型コロナウイルス陽性者の発生状況が取り上げられております。これは国民の関心を引きつけ、感染拡大防止につながるという効果もあれば、一方、あふれる日々の情報によって危機感が薄れてしまうという現象も見受けられます。私が危惧しておりますのは、日々のマスコミ報道などで感覚が麻痺してしまい感染防止意識が緩んでしまうのではないかとこととであります。まだまだ続くことが予想される新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、市民の皆様や事業者の方々などの気持ちが途切れないようにするために、どのような方法で感染防止策や新たな生活様式の徹底を周知されようとしているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 市民に対しては、第2波を防ぐために、感染拡大に対する警戒強化宣言、いわゆる広島積極ガード宣言を広報紙やホームページなどを活用して定期的に感染防止策や新たな生活様式の徹底を周知してまいります。事業者に対しましては、感染症対策をわかりやすく伝えることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の普及を進めることとしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。感染防止対策の定期的な周知をよろしく願いをいたします。ただいま御答弁いただいた中で、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の普及は、県の事業として行われていることは承知しております。ただし、江田島市のホームページからこの事業を確認しようとした場合、県のホームページに移行しなければなりません。そこで宣言書を取得しようとする場合には、申請手続など複雑な内容となっております。普及を進めるのであれば、江田島市ホームページや広報紙などを活用し、県の申請方法をかみ砕いてさらにわかりやすくする工夫が必要と考えます。飲食店以外の業種においても、感染防止対策を徹底しているにもかかわらず、その努力をお客様に知っていただくことができないと嘆いておられた方もいらっしゃいました。どうか、市内のさまざまな商店で感染症対策取組宣言店の表示ができるよう、その普及に努めていただきたいと思います。

さて、このたび広島県では、感染拡大を防ぎつつ県民の日常生活を確保するための独自の警戒基準を設けたところであります。行動制限は極力せず、感染拡大防止に努める基準となっていることから、個々の感染防止策の徹底や事業所などでのガイドラインの遵守が求められております。本市におきましても、国・県の動向を注視しながら、機を

失することなく感染防止策の徹底に取り組んでいただきますよう強く要望し、1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めのコロナ禍の中での総合計画実施計画の見直しについてでございます。

ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな時代に必要な事業選択を進めたいとの御回答をいただきました。まさにそのとおりであります。コロナ禍の中、私たちの生活環境は大きく変わろうとしています。当然、今後のまちづくり計画も生活環境の変化を踏まえたものでなければなりません。財政の裏づけも必要なことから、第4次行財政改革実施計画や第3次財政計画との整合性も考慮する必要があります。

新たな時代の事業選択を迫られている中で、財政上のすり合わせをどのようにしていくのか、また事業選択を進めていく上で基本的な考え方について見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 現在本市では、第4次行財政改革実施計画、そして第3次財政計画及び総合計画実施計画の見直し作業に着手しているところでございます。この取り組みによりまして、合併特例債の活用期限を迎えます令和6年度以降も本市が健全な行財政運営によるまちづくりを行うための指針となる3計画としたい、このように考えております。新型コロナウイルス感染症への対応策も踏まえまして、まず全部署が持つ各事業の洗い出しから現状把握を行いまして、新しい時代を迎える中での本市の立ち位置、この立ち位置を全職員が共有するところから取り組みを始めたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今後はウイズコロナ及びアフターコロナで新たな社会へと変わっていかねばなりません。総合計画実施計画の残り5年の計画策定においては、今まで描いてきた将来像の見直しが必要となってまいります。そうした意味においては、各事業の洗い出しから現状把握はとても重要であります。新型コロナウイルス感染症とどう向き合っていくのか、今後の社会生活、地域経済等全てが新型コロナウイルス感染症と共存しながら進んでいくこととなります。事業内容については当面、接触機会を低減することに意を配した実施計画にすべきと考えます。

終わりになりますが、コロナ禍においても財政の健全化にも配慮しつつ、行財政改革実施計画や財政計画との整合を図りながら、新たな生活様式にマッチした江田島市総合計画実施計画となるよう、職員一丸となって取り組まれ、充実した実施計画が策定されることを期待し、2項目5点全ての質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時00分まで休憩いたします。

（休憩 12時00分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。2番議員、政友会の角増正裕です。それでは、通告に従い、次の2項目4点の質問を行います。

1項目め、公園再編整備事業について。

平成30年7月豪雨災害により実施が延期されている公園再編整備事業について、次の3点を伺います。

1、事業内容について。

2、事業開始予定と事業実施期間について。

3、事業に充てる財源について。

2項目め、プールについて。

令和2年9月予定の切串中学校跡地売却により、切串小学校プールが廃止となります。一方で1小学校1プールの方針から、大原プールが近い将来廃止となる方針が示されています。これらを踏まえ本市におけるプールについて、当面の配置と将来の整備計画を伺います。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から2項目4点の御質問をいただきました。まず、私が1項目めの公園再編整備事業についてお答えをさせていただきます。その後、2項目めのプールについてを教育長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、1項目めの公園再編整備事業についてでございます。

まず、1点目の事業内容についてでございます。

本市では、平成30年9月に、限られた財源の中で公園の整備、管理・活用等を効果的に進め、次世代の負担軽減にも配慮しつつ、安全で快適な都市環境の形成に資することを目的として、江田島市公園等管理活用計画を策定いたしました。その中で、地域の身近な公園を地区公園、広域的な観光・交流の場の機能がある大きな公園を基幹公園、自然と触れ合える公園等を森林公園等と3つに分類し、整備方針を定めております。地区公園につきましては、限られた財源の中で、公園の整備、管理・活用を効率的に進め、1地区1公園を基本とした再編整備を行うこととしております。基幹公園につきましては、公園を広域的な観光交流の場として、個性ある地域コミュニティの形成の場となる公園の整備を行うこととしております。森林公園等につきましては、貴重な自然の保全や自然との触れ合いの場として、魅力が発揮できる公園等の整備を行うこととしております。

次に、2点目の事業開始予定と事業実施期間についてでございます。

事業開始予定時期につきましては、平成30年7月豪雨災害の復旧事業のめどが立った、おおむね3年後の再開を見込んでおりました。しかしながら、本年7月豪雨による災害も重なり、現在、これらの災害復旧事業に全力を尽くしており、復旧事業全体を見通して完了時期をお示しするのは、現在非常に難しい状況でございます。そのため、地区公園の1地区1公園を基本とした再編整備及び基幹公園の基本構想の策定の再開につ

いても、いましばらく時間を要すると考えております。また、事業実施期間につきましても、再開のめどがつき次第、改めてお示しをしたいと考えております。

最後に、3点目の事業に充てる財源についてでございます。

現時点において、公園の整備内容が決まっていないこともあり、財源についても未定の状況でございます。整備内容が具体化した際にあわせて、社会資本整備総合交付金や合併特例債等を含め、本市に最も有利な財源を活用できるように検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 角増議員からプールについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

現在、市内には7カ所のプールがございます。このうち切串小学校プール、大原プールにつきましては、今年度中に廃止する方向で調整しているところでございます。御承知のように、切串小学校プールの廃止につきましては、旧切串中学校跡地売却に伴うものですが、教育環境充実の観点から、次年度以降は切串小学校区内にございます、海上自衛隊呉弾薬整備補給所の屋内プールを活用させていただき、水泳の授業や夏休み期間中のプールの一般開放事業につきましても実施できるよう、現在調整しております。

市内の学校プールの現状につきましては、経年劣化により、中には築50年が経過したプールもあり、施設の老朽化が進んでいる状況であります。教育委員会といたしましては、残る5プールを有効活用し、子供たちが安全で衛生的に使用できるよう、しっかりとメンテナンスをしてまいります。

また、傷みの激しいプールに関しましては、担当部局とも協議調整を図りながら、計画的な改修を進め、教育環境の充実とプール一般開放事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

プールの数は少なくなりますが、江田島の子はトビウオみたいだと言われるようしっかりと指導してまいりますので、これからも御指導御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、公園再編整備事業のほうから再質問をさせていただきます。

まず事業内容についてですが、公園については、現状でも植栽剪定などの維持管理が行き届いていない面があります。厳しい財政状況を踏まえるとやむを得ない面もあるのですが、一方で再編整備をしようという計画もあります。

最初に、地区公園について再質問させていただきます。

地区公園については、1地区1公園として再編整備を行うとの答弁がありました。今後の維持管理費削減の観点からも公園の整理統合をしっかりと進めていってほしいところです。本市の地区公園にはですね、進入路や駐車場などが不十分な事例もあります。その整理統合の中で、残すと決めた公園についてはめり張りをつけて、利便性に課題が

あれば進入路や駐車場を整備することも必要と思います。この事業単体でなく、他の公共施設統廃合と連携して部署横断的にまちづくりを進めてほしいと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 地区公園につきましては、地域の方々に身近な公園として利用されている比較的小規模な公園であります。再編によりまして残す公園については地元と協議しながら、必要であれば機能の充実を図ってまいりたいと考えております。ただし、その内容については、トイレの洋式化とか遊具の更新であるとか、大規模に機能を付加する、そういったところまでは、レベルまでは考えておりません。

また、事業単体ではなく部署横断的な視点でまちづくりを進めてはどうかというそういったお問い合わせもありました。本市においても新ホテルとか交流プラザの建設とかそういった調整事項が複数の関係課に及ぶものについては、部局横断的な検討組織を設置して事業を進めております。仮にこの地区公園の再編整備においてそうした事例が発生したならば、関係課と連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、基幹公園についてです。基幹公園のうち、鹿田公園についてですが、平成30年度当初予算でオリーブをテーマとする設計委託料が計上されました。平成30年7月豪雨により執行されていませんが、今後についてどのように考えているか教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議員御指摘のとおり、平成30年7月豪雨災害に伴いまして、復旧のめどがつくまで公園の整備は執行を停止したところです。現在の災害復旧の状況なんですけども、建設業者の確保、入札不調や工事の遅延、こういったところによりまして、いまだ完了するめどが立っていない状況でございます。このため引き続き公園整備の再開はちょっと現状では難しく、まずは災害復旧に全力を挙げたいというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 災害復旧については、まだ施工中の箇所も多いです。引き続きこちらを優先して整備促進を図ってほしいところです。また、この公園再編整備事業全体に言えることですが、規模を大きくしないことが、災害も踏まえてですね、得策と考えています。

引き続きちょっと鹿田公園で質問させていただきます。

現状でも鹿田公園は草刈りなどの維持管理が行き届いていなくて、展望台が2カ所あったりですね、入鹿海岸に降りる遊歩道とか、充実した設備が当初はあったし、海賊船を模したアスレチックなども設置されていました。私はですね、このオリーブ公園という構想に対してですね、再編整備全体で新たに植物を植えたり、維持管理が大変なアスレチックを設置したり、藤棚をつくったりということには反対です。そういう、後にですね、人手がかかるようなことは控えてですね、限られた資金は進入路や駐車場に課題

があれば改善したり、真ん中に棒があるようなゆっくりくつろげないあずまやをですね、家族で飲食も可能なタイプに更新したりという、維持管理費がその後にですね、少なくとも済むところを第一として利便性向上に充てるべきと考えています。

そういう思いでですね、お伺いしますけれども、新たに植物を植えるような整備はですね、見直すべきと思いますがどうでしょう。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず鹿田公園の草刈り等の御質問なんですけれども、鹿田公園は公園の管理者がおりまして、その管理者が実際に草刈り等を行っております。それだけでは足りないので、必要に応じて本市のインフラ施設清掃員でありますとか、場合によっては業者委託、こういったことも行いまして、剪定は実施はしております。ただ限界等もございますので、今後は地域との連携も強化しながら管理水準の維持・充実に努めていきたいというふうに考えております。

2つ目に、公園の維持管理費を少なく済むような、そういう整備をしたらどうかという質問だと思うんですけども、議員御指摘のとおり、今後の持続可能な公園整備、こういったものは一層の維持管理コストの縮減に取り組んでいく必要があると考えております。その一方で、住民の公園に対する要望も大きいものがありまして、また多様化していると、そういった中には維持管理コストを伴うものも実際ございます。このため、基幹公園につきましては、基本構想、こういったものを策定する予定としておるんですけども、そうした計画策定に当たりまして、住民ニーズや維持管理コスト、こういったものも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 引き続きちょっと鹿田公園なんですけれども、管理棟がですね、避難所として利用されている中で、先般ですね、雨漏りがしているというような情報が地元の方からありました。避難者対策はですね、整備の優先順位が高いと考えますので、この点についてはですね、こういう避難所の雨漏りとかいう件についてはですね、めり張りをつけて速やかに、応急措置にとどまらず、適切な修繕を行うべきと考えますが、今後の対応はどのようにされているでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 鹿田公園の管理棟の雨漏りなんですけれども、これにつきましては、この8月に雨漏りの原因となります屋根瓦とかが壊れていたんですが、そうしたものと止水不良の部分、こういったものの補修をもう実施済みでございます。なので、当面はですね、今後は安心して利用可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、ちょっと事業に充てる財源について質問を移りたいと思います。

答弁の中で、社会資本整備総合交付金の発言がありましたが、どのような制度なんですか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 社会資本整備総合交付金といいますものは、国土交通省所管の、地方公共団体が実施するそういった社会資本整備事業でありますとか、その関連の事業、ソフト事業、そういったものを総合的、一体的に支援することを目的として創設された制度でありまして、その中に公園事業も対象となっていると。採択要件等はございますけども、補助率は50%というふうになっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 同様に、合併特例債の利用も検討しているということでしたが、その助成内容はどのような形でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 合併特例債はそうした合併した市町村がまちづくりを進めていくに当たりまして、新市建設計画に基づき借り入れすることができる、そういった地方債、借り入れです。その借り入れにつきましては、事業費の95%までを借り入れできまして、毎年度償還する70%が地方交付税となるということで、7割近いそういった支援が得られると。そういった有利な財源となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 合併特例債、有利な起債、助成を受けれるということなんですけれども、期限があります。今から事業再開しないと、利用できないということも考えられるんですが、あと4年少し、4年半ですか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 合併特例債、御指摘のとおり令和6年度までというふうになっております。その一方で災害復旧事業、今、全力で実施しておるんですが、そのスピードを緩めるということも難しいということなので、まずは災害復旧のめどがつくまで災害に全力投球させていただきまして、公園整備時において、仮にですね、合併特例債が期限切れとなっているならば、その都度、本当に国の有利な助成制度を踏まえた上で整備を進めていきたいというふうを考えております。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 本市の合併特例債活用については、2回ほど延長になったんですが、本庁舎整備や消防庁舎整備で期限間際になって、もう修正する時間がないと提案したが、頓挫して方針変更となった事例があります。期限のある財源なので、合併特例債を活用するのなら早目に方針を示し、時間的に余裕を持った計画執行をしていただけたらと希望します。

公園のほうの最後になるんですが、他組織との連携について触れます。

ある地区ではですね、江田島市の方針を受け入れて閉校となった学校が売却となり、売却価格と既存建物の解体費用が削減できたことを合わせると3億円の経済的なメリットが発生する見込みです。しかしながら、その代償としてプールと学校行事や地域行事

で駐車場として利用されてきた土地を失います。一方で、集会所と公民館、保育園の3つを閉鎖して、統合した複合施設の整備が計画されています。加えて、小学校は大規模改修を実施済みですが、栈橋改修や建て替えは計画されておらず、老朽化している駐在所も当面は今の建物を利用すると確認しました。公園の整備再編に当たっては、そういった、それぞれの地区で公共施設の現在の状況を情報収集して課題を抽出した上で、まちづくりの一環として事業遂行してもらえたらと考えます。これは要望で、公園についての質問は終わりました、次にちょっとプールのほうに移りたいと思います。

プールのほうで御答弁いただいた中で、確認したいことが何点かあります。

1点目がですね、切串小学校プールの代替施設として、海上自衛隊の施設が利用可能という方向ということなんですが、これは授業と一般開放と両方ということでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、自衛隊のほうとお話をさせていただいてですね、授業、一般開放ともに利用できるように調整しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 1小学校区1プールということで、方針で大原プールの廃止。今回の切串中学校の売却で切串小学校の廃止。残る江田島小学校プールはですね、江田島市内のプールの中で、もう際立って古い、築50年というのがありまして、ちょっとこれは私、調べてきたんですが、江田島小学校プールが築50年、大原プールが築38年、切串小学校プールが築27年、大古小学校プールが築26年、大柿町にはビーチ長浜という海水浴場もあります。能美中学校プールは築37年、鹿川小学校プールが築33年、能美町には長瀬海岸という海水浴場もある。あと、三高小学校プールが築35年、沖美町にはサンビーチおきみという海水浴場がある。江田島町がですね、築50年の、市が保有しているプールが江田島小学校プールだけになって、極めて古いということ、50年のプールをこのまま何年放置するのかなという課題があると思うんですが、この際、普通の学校プールでいいから更新してもらえないかと私は考えるんですけど、更新しようかという気持ちはおありかどうか、ちょっと確認。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 更新というのは新築という意味でございましょうか。

○2番（角増正裕君） はい。

○教育次長（小栗 賢君） はい。先ほどの教育長の答弁でもありましたように、今の50年が経過したプールもあるということなんですが、大原プールを除いた残る5プールをですね、教育委員会としたら有効にもう利用していこうと、当然傷みの激しいプールに関しましては、財源のこともありますし、この辺は担当部局としっかり調整しながら進めてまいりたいと思います。今、あるプールをとにかく有効に活用していくというのが第一かなというふう考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 江田島小学校プールにはですね、今、関係部局とか財源の問題とかいうこともあったんですけども、ほかの小学校のプールと比べてもですね、ほかの地区のプールと比べても極めて古いということと、江田島町はですね、海水浴場もちょっと民間のがないってというような状況もある中で、私はですね、住民サービスというか子供たちの、もう江田島町は幼児教育から学校教育、物すごく統合してですね、その統合した学校ももう切串中学だけじゃなくて津久茂小学校、江田島幼稚園と売却もできてですね、そういう全体のトータルで考えて、住民サービスの維持に必要な投資じゃないかと、江田島小学校プールですね、私は思いますんで、それはもちろん多額の費用がかかることですけども、この辺はぜひ早急な新築ですね、そんな豪華なプールは要らないんですよ。ほかの学校の切串小学校プール、今の江田島小学校プール程度のものでいいんで、50年というのですね、もうかえどきですよ。そういうことをしっかりと教育委員会だけではなくてですね、施設の統廃合の一環としてですね、ここは必要な投資っていうことを検討していただけたらと思います。

この要望をさせていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番 角増議員の一般質問を終わります。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 皆さん、こんにちは。5番議員、熊倉正造でございます。

地域事業者の経営持続化施策について質問します。

新型コロナの流行がおさまらない現状に、日本経済を支える中小企業の疲弊は進むばかりです。中国地方の企業倒産も例外ではありません。今年上半期、企業倒産は199件と前年同期を38件上回り、上半期で7年ぶりに増加し、県別でも広島県が99件で31件増でした。

江田島市内の新型コロナウイルスの感染拡大による地域事業者の業績悪化も同様であり、上半期25件、前年度40件でしたけども、上半期25件の廃業・倒産等があったと言われています。8月の臨時議会でも地域事業者のために事業継続支援金事業等が組まれましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の今、事業の延長やさらなる新規施策で地域事業者の経営持続化施策を図ることを要望します。

そこで、次の4点について伺いますが、一部岡野議員とダブりますが、私の視点で質問します。

1つ、公共交通対策事業、医療従事施設等支援事業、未来創造支援金、事業継続支援金事業について、いずれも本市の事業者の持続化施策として重要であります。これらの事業の延長、あるいは新しい支援策はあるのでしょうか。

2つ目、江田島市ががんばる商工業等支援金について、今現在の支援給付金の受給事業者数と、その給付金は予算額の何%か。

3つ目、「エタジマ ミライト PROJECT」について、応募店数48店は、市内の飲食店、レストラン等の何%か。

4、ウイズコロナの時代と新型コロナウイルス感染拡大の今、地域経済の今後の見通し・展望について。

よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、新型コロナウイルス感染再拡大において、事業者の経営持続化施策事業の延長、あるいは新しい支援策はあるのかについてでございます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域事業者に対しまして、がんばる商工業等支援金や、食べて応援！「エタジマ ミライト P R O J E C T」、航路維持対策事業などの事業を実施して支援を行っております。また、8月臨時議会の補正予算に計上させていただいております公共交通対策事業や未来創造支援金事業、事業継続支援金事業等の各種施策において、よりきめ細やかな支援を行ってまいります。

これらの各種施策の実施期間につきましては、現時点において新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのかを見通すことは困難でありますので、その時々々の状況を勘案しながら、各種事業の延長や新しい支援策などを適切に判断してまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の江田島市がんばる商工業等支援金について、今現在の支援給付金の受給事業者数とその給付金は予算額の何%かについてでございます。

本事業は売上高が減少している商工業等事業者に対し、関連融資額の2%を限度額30万円まで支給しております。この事業につきましては、5月12日に施行いたしまして、約4カ月で98事業者からの申請を受けており、1,879万円の給付を行っております。これは予算額2,000万円の約94%となっております。なお、本事業におきましては、地域事業者の経営持続化を鑑み、本定例会の補正予算に1,100万円の増額の予算計上をさせていただき、事業延長を実施してまいります。

次に、3点目の「エタジマ ミライト P R O J E C T」について、応募店数48店は市内の飲食店、レストラン等の何%かについてでございます。

本事業は、休業や営業時間短縮により、売上高等が減少している飲食店を支援するため、40%のプレミアムつきお食事券、「エタジマ ミライト」を発行したものであります。市内の飲食店、レストラン等に占める応募店数48店の割合につきましては、市内飲食店数94店から算定いたしまして、約50%の応募をいただいております。

次に、4点目のウイズコロナの時代と新型コロナウイルス感染再拡大の今、地域経済の今後の見通し・展望についてでございます。

財務省中国財務局が8月に報告されました広島県内経済情勢報告におきましては、「県内情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、足元では下げ止まりの動きが見られる」とされております。また、その先行きにつきましては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される」とされているところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の動きを見通すことは困難であり、大都市地域においては、再び感染拡大の動きも見られ

る中で、本市におきましても引き続き、各種事業の延長等によって、地域事業者の経営持続化施策や感染症予防対策などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 大変御丁寧な回答ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

1つ目、航路維持対策事業は、秋の行楽シーズンまでの延長を図ったが、公共交通対策事業も新型コロナウイルス感染再拡大の今、延長あるいは次年度はあるのか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 御質問の公共交通対策事業につきましては、交通事業者が実施する感染症の予防措置や需要回復に向けた取り組みなどに対し、幅広く支援できるものとなっております。現時点では、補助金の交付申請を受け付けている段階であり、交通事業者がこれからどのような取り組みを実施し、またその取り組みによりどのような効果があったのか十分なチェックはできておりません。本市では、新型コロナウイルス感染症対策としてさまざまな支援策を講じておりますが、それぞれの事業が市民や事業者の望むものを射たものになっているのか、十分に検証することも必要であると考えております。こうしたことから、事業の延長につきましては、新型コロナウイルスの動向を踏まえた上で、事業者の意見や要望を伺い、この事業を延長すべきか、あるいは新たな対策を創設すべきか判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 航路維持の対策事業、これも重要ですが、公共交通に携わる事業者の支援もまた大切です。ぜひとも公共交通事業者の意見・要望等を聞いて、来年度の再事業等も考えてもらいたいと思います。

2つ目、医療従事施設等支援事業について質問します。

支給時期が9月と明示されましたが、これら施設には支援金はもう払ったのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 医療従事者等支援事業につきましては、8月9日に臨時議会で補正予算の議決をいただいております。その後、18日に申請の御案内をさせていただき、申請期限を9月1日にさせていただきました。その9月1日には支給決定をしておりますので、来週でございます、9月18日には振り込みを完了する予定となっております。この御案内を通知させていただいた以降ですね、医療機関や福祉施設、そういったところからですね、感謝の言葉もいただいております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 幾ら金持ちの医療機関でもですね、やはり一日千秋の思いで支援金を待っていることでしょうかから、支援金の振り込みよろしくお願ひいたします。

続いて、同じく医療従事機関のことですけれども、医療従事機関の経営悪化は、コロナ

患者を受け入れる大病院に限らず、小規模な医療機関にも広がっている今、とりあえず本市の医療従事施設の感染症予防対策費のため再支援も必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 病院等の経営悪化なんですけども、これは厚労省が発表しておるデータでありますとか、広島県の医師会がアンケートをとっておりますけども、こういったものを見ますと大変厳しいということになっております。本市のですね、国民健康保険や後期高齢者医療保険のデータを見ますと、確かに4月、5月、こういったところの緊急事態宣言が行われたときにはですね、前年度比からしますと、患者数も医療費も1割から2割減っております。しかしながらですね、6月に入りまして、データ的には少しだけ持ち直した感があります。そのためですね、医療機関等への再度の支援につきましては、今後の秋・冬の医療機関の状況でありますとか、新型コロナウイルスの今置かれている状況、そして国とか県の予算のこともございますので、そういった交付金の状況など、これらを鑑みながらですね、その状況に応じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 医療従事施設等の支援というのは本当に素晴らしいアイデアだと思います。新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況によっては再支援も必要だと思いますけども、地域の医療従事事業者の支援もひとつよろしく願いいたします。

3つ目、未来創造支援金事業について質問します。

これは一部国の家賃支援と関連すると思いますが、国の家賃支援は7月14日から申請の受け付けが始まったばかりであるが、この事業はいつまでですか。延長もあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 未来創造支援金事業につきましては、来年の3月31日までに完了した事業を対象としております。国の家賃給付金につきましては、申請期限が来年1月15日とされておりますので、事業者の方の家賃支援につながると考えております。なお、その後につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の状況や国・県の動向を注視しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 年度内の事業ということ了解しました。次年度における地域事業者の支援継続につきましてもひとつよろしく願いします。

同じく未来創造支援金事業のことですけども、国・県の新型コロナウイルス感染症対策の事業者負担金の支援についてということで説明がありますが、国の家賃支援給付金の事業者負担分の2分の1、これを持つということですけども、これ例を挙げると、もし30万円の家賃でしたら、国が3分の2の20万円を持って、残り10万円の2分の1、5万円を市が負担するという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） お見込みのとおりでございます。なお、市の支援額の上限額は30万円となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 事業者の家賃といたしますか、これ家賃というのは本市では相場かと思えますけれども、支援額の上限額は30万円だと、大体180万円ぐらいの家賃ということで、ちょっと本市では考えられないというか、もうちょっと出してもよかったんじゃないかと思えます。これは私の要望です。

次、事業継続支援事業について質問します。

継続的な経営を支援しますとありますけれども、いつまででしょうか。締め切り、期限はあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 事業者の経営の安定及び事業の継続を目的といたしまして、今年度中の申請を対象とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 年度内の事業ですね。これ了解しました。この事業継続支援事業は、国の持続化給付金、これは50%以上の減収のあれですね、の救済と思えますが、対象に市ががんばる商工業等支援金を受給していないこととあるんですが、その欄の下には、市ががんばる商工業等支援金が10万円未満の場合は差額を支給すると書いてあるんですが、2つ。これちょっともうひとつわかりにくいんですが、どのような地域事業者の事業継続を図ろうとしているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 本市の商工業等事業者への支援は、市ががんばる商工業等支援金によりまして継続的な経営につなげております。この制度が活用できていない事業者あるいは市ががんばる商工業等支援金の支援金額がですね、10万円に満たない事業者、これに対して市の事業継続支援金で支援しようとするものでございます。

それから、この2つの支援策につきましては、重複給付を避けることとしております。このことから、市ががんばる商工業等支援金を受給しているが、支援額が10万円に満たない事業者に対しまして10万円までは支援したいと考えて、その差額を市事業継続支援金で支援するものでございます。例えば銀行から融資額が300万円の場合は、市ががんばる商工業等支援金で2%ですから、6万円が支給されます。さらに市事業継続支援金から4万円が支給されて、商工業等事業者に対しましては10万円を支給すると、そういう形になっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） そうすると、この企業継続支援事業は、どちらかというところ融資額も少ない、中小企業の小の地域事業者に対する支援でしょうかね。

それで、きょう現在、事業者の申し込み数は何者ありましたか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 既に受け付けは開始しているんですけれども、現在のところでは申し込み数はゼロでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 次、江田島市がんばる商工業等支援金について質問します。

申請数98件、振込額1,879万円とほぼ予算額を満たしています。商工会もこの支援金については市に予算の増額を要望して会員の期待に応えようとはしますが、極めて事業者にとって好評な事業です。支援金の増額、制度の延長はあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） がんばる商工業等支援金につきましては、江田島市商工会と連携を図りながら、たくさんの事業者に活用していただいております。支援金の増額につきましては、現状の申請状況を鑑みまして、地域経済を守るため本定例会補正予算に1,100万円の増額の予算計上をさせていただいております。経営持続化を支援してまいりたいと思っております。その後につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の状況や国・県の動向を注視しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 「エタジマ ミライト PROJECT」について質問します。

先ほどの市長の答弁で、現在48店の飲食店・レストランが応募して、市内の飲食店94店から算定して約5割となっている旨の回答ありましたが、何者程度見込んでいたんですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 当初はですね、市内の飲食店94店、そのほとんどが参加していただけると、そういうふうに見込んでおりました。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） それちょっと甘くて、期待外れだったですね。

今現在のチケット支援金は予算額の何%かというのと。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島市商工会への業務委託料のうちですね、プレミアム換金分の2,000万円がそのプレミアム分となっておりますけれども、現在、各飲食店に配布しているミライトの冊数が、5,900冊となっております。それから算定しますとですね、プレミアム分の額が1,180万円となりますので、予算額の約60%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 私もチケットをですね、オリーブファクトリーとかハンバーガーショップから買ったんですけども、このチケット見ると市が印刷したと思うんですけども、市は何枚印刷して何枚残っているんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） チケットの印刷につきましては、江田島市商工会への委託業務で印刷していただきました。1万冊印刷しております。現在5,900冊を飲食店に配布しておりますので、残りは4,100冊ということになっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 残りの枚数を販売するにしてもちょっと厳しいですね。飲食店で売り残した枚数の報告は求めるんですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 当初はですね、1店舗当たり50冊の2回配布、100冊を限度としておりました。100冊配布をしていないお店がですね、登録店数のうち12店舗ございます。今後12店舗に50冊ずつ600冊を配布する予定となっておりますので、残りの4,100冊から600冊を差し引き、3,500冊が残りの冊数となることが予測されます。

また、現在は、100冊を超える配布を可能としておりますので、今後は売り切れた店舗の状況を鑑み、柔軟な配布を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 「エタジマ ミライト PROJECT」ですけども、事業者がですね、お客さんが帰ってきたと大変好評な事業です。利用期間7月15日から1月14日、決まっているんですけども、この延長はあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 食べて応援！「エタジマ ミライト PROJECT」は、国の緊急事態宣言による休業要請等により大きな影響を受けた飲食店に対して40%のプレミアムをつけた食事券を発行し、飲食代金の先払いによる早期の経営資金確保及び消費喚起を目的に実施しております。これによりまして、現在の配布冊数5,900冊から換算しまして、市内48店舗に合計2,950万円の経営資金確保につながっております。飲食店のミライト販売による経営資金確保、早期の消費喚起を促すため、期限内で使用していただけるように周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ちょっと聞きますけど、この販売期間が6カ月というのは、何か法的に規則あるいは制限があるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 金券の販売が法律でたしか6カ月というふうになっておりますので、6カ月を超えない範囲で対応してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） この6カ月というのは法的に規制があるということですか。

はい、了解しました。

次ですね、経営持続施策関連で、市からの通知文書で中小事業者等の固定資産税の軽減措置についてという文書が出ました。令和3年度課税の1年分に限り、事業収入の減少の幅に応じ、ゼロまたは2分の1とするものです。これは商工会なんかも非常に高く評価しますが、これで令和3年度の市の収入はどの程度減を見込まれるのか、また国保税の減免を加えると市の収入は前年度比どの程度減と見込まれるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） ちょっと質問がずれとるようなんですが。一般質問の中身。答弁してあげてください。

市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 2点質問をいただきました。

まず、令和3年度の税収減の見込みについてですけれども、新型コロナウイルス感染症が収束していない中で、その影響を受ける中小事業者数の見込みやそれに対応する固定資産税の金額が推定困難なことから、現時点でその来年度の影響額を推計するのは困難です。

もう1点、次に国保税の減免についてですけれども、こちらは今年度の減免制度になりますけれども、現時点での減免の決定額は約400万円となっております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 了解しました。しかし、令和元年度市町村普通会計決算カード、この前配付されたんですけれども、これによると、固定資産税11億5,653万円で、自主財源の46.5%、これが減となると経常収支比率なんかの悪化になるのではないのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 先ほど申しそびれましたけれども、来年度の税収の減、それから今年度の国保税の減免、いずれも国費で100%補填されることになっております。ただ、今御指摘の来年度の経常収支比率がどうか、その税収減になったものがその分経常収支比率に影響するのではないかという質問だと思いますけれども、国費の補填は特別交付金という形で支給されます。この収入が臨時的収入として扱われるか、あるいは経常的収入として扱われるかによって、経常収支比率に影響があるかないかということになるんですけれども、そのどちらで扱えるかというのは今、国のほうで示されておりませんが、もし臨時的収入に扱えという指示になればですね、経常収支比率に影響がありますけれども、0.数%の数値だと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 最後ですけれども、新型コロナウイルスの影響により地域事業者が倒産・廃業となった場合、市長が唱える3つの重点テーマである「しごとの創出」に反して、仕事がなくなり、従業員等の転出となり、人口減少にさらに拍車がかかりま

す。倒産等がないよう、地域経済を守るためにも、きめ細かい地域事業者の経営持続化施策をお願いして、私の質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩します。

（休憩 14時00分）

（再開 14時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩を解いて、会議を再開します。

浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 16番議員、政友会の浜西金満です。通告に基づきまして、1項目質問させていただきます。

土砂災害警戒区域などに指定された箇所の対策について。

安佐南区を中心とした平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害から6年、西日本広域被害が発生した平成30年7月豪雨から2年たちます。被災地では復旧が進み、災害に備える設備ができつつあります。ここ数年全国で自然災害が多発しています。これからの台風シーズンを無事乗り切るためにも、より河川、砂防などの防災対策を重視して進めていかなければなりません。本市でも災害の危険性が高い土砂災害危険区域などに指定されている箇所が多くあると思われませんが、今後の対策のお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から土砂災害警戒区域等の対策についての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

広島県は、地形が急峻で平地が少なく、山際まで開発が進んでいること、さらに脆弱な土質条件も重なり、過去たびたび土砂災害に見舞われております。このため、国において平成12年に土砂災害防止法を制定し、土砂災害のおそれが高い区域を土砂災害警戒区域に、特に大きな被害が予想される区域を土砂災害特別警戒区域として指定するとともに、避難体制の整備などに取り組むよう定めております。これを踏まえ、県におきましては調査を行い、令和2年6月に県内全ての区域指定を完了したところでございます。

江田島市内におきましては、804カ所の土砂災害警戒区域がございます。これは、面積にして12.55平方キロメートルにも及び、このうち土砂災害特別警戒区域につきましては、763カ所が指定されております。土砂災害警戒区域等に指定された箇所につきましては、市民の生命と財産を守るためのハード対策といたしまして、県が砂防堰堤や斜面ののり砕工などの防災施設の整備を優先度の高い箇所から行っております。

しかしながら、これら全ての危険箇所に対策事業を行い、安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となるため、ハード対策と並行して、たとえ災害が発生しても被害を最小化するソフト対策の取り組みが重要でございます。砂防堰堤などのハード対策や土砂災害警戒区域指定などは、県が実施いたします。江田島市におきましては、江田島市地域防災計画に基づき、ハザードマップの作成、円滑な避難体制の確保などを実

施することが本市の役割となっております。本市といたしましては、今後とも県と緊密に連携し、砂防堰堤などのハード対策を強力に推進するよう、県に対して働きかけるとともに、避難の迅速化や住宅の改修や移転の費用の一部を助成する補助制度などのソフト対策の充実を図ることで、災害に強いまちづくりの構築を進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それでは、再質問させていただきます。

市長の答弁の中で、災害のおそれが高い区域を土砂災害警戒区域として指定すると答弁がありましたが、災害のおそれの高い区域とはどのような箇所をいうんですか、具体的に説明お願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず指定区域なんですけれども、これは守るべき家屋や施設、そういったものを指定しますので、森林とかですね、守るべきものがないようなところは指定の対象外となります。土砂災害では、大きく土石流と崖崩れがありまして、それぞれに基準があります。土石流では、想定するそういった土石の発生場所から下流で、斜面の勾配が2度以上の区域を指定することになります。崖崩れにつきましては、まず傾斜度が30度以上、高さが5メートル以上、こういった区域が指定されるんですけども、崖地については崖の上側と下側がそれぞれ指定されます。上側につきましては、その崖地の上端から10メートル以内の距離の区域が対象となり、下側につきましては、その急傾斜の高さによってその2倍以内の区域が指定対象となります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 部長が今ですね、指定対象となりますと言われましたが、指定された区域については何が規制がかかっているのか、もう少し具体的に教えてください。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず土砂災害警戒区域っていいますものは、特に規制はございません。特別警戒区域というものに規制が発生します。特別警戒区域では、実際に土石が通過するようなそういった危ないところでありまして、そういったところについてまずは開発行為、こういったものも許可制になったり、構造物につきましても、補強などのそういった構造規制、こういった規制が伴います。なお、土砂災害警戒区域、特別じゃないほうにつきましては規制はないんですが、そこに指定されると地域防災計画において警戒避難に関するそういった事項を定めることとなっております。また、宅地建物の契約に当たっては、土砂災害警戒区域内であるかどうかについては重要事項説明ということで義務づけられていると、こういったことになっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 先ほどの市長答弁の中で、土砂災害警戒区域の箇所がです

ね、本市で804カ所と答弁がありました。改めて大変多い数だと思います。内訳がですね、どのようになっているか部長が説明してくれました。土石流が何カ所とか、急傾斜地が何カ所とか、わかれば、旧町単位でどのくらいあるんかということがわかりましたら、お答えください。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） これにつきましては、ちょっと調べておりました、804カ所の内訳を旧町単位で言いますと、まず江田島町が土石流と急傾斜地合わせて322カ所あります。これは土石流が113、急傾斜地が209となっております。次に、大柿町は、全体では195カ所ありまして、土石流が64、急傾斜地が131。次に、能美町では全体で127カ所、土石流が29、急傾斜地が98です。沖美町が全体で160カ所、土石流が56カ所、急傾斜地が104カ所となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 改めてですね、本市がそういう箇所が多いいうのを改めて理解せにゃいけないと思っております。そしてですね、先日の日曜日、月曜日の台風10号は本市には幸いにも大きな被害がなかったんですが、市民の皆さんがですね、自分が住んどるところが土砂災害警戒区域に指定されているかどうかを確認しようとするれば、どのようにすりゃすることが簡単にできますかね。質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まずホームページで見ることができます。これは広島県及び江田島市でもホームページに掲載しております。なお、江田島市については、そのホームページは県のホームページとリンクしていくということになります。県のホームページでは、「土砂災害ポータルひろしま」というのがあるんですけども、そこでは県の地図がありまして、クリックすると拡大・縮小が容易となっております。自分の探したいところを実際に色が塗られていたらそういった指定がされているということでも容易にわかるようになっております。そのほか、閲覧することもできます。これは県においては西部建設事務所、市役所においては建設課のほうで閲覧することもできます。それと、今年度から広島県では現地にですね、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するというようになっておまして、これも順次進めていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） ホームページもですね、高齢者の方には、ホームページとは何かのというような方も、本市にはそういう方もたくさんおるとお思いますんで、自分自身の居住地がですね、災害の危険性があるかどうかを、避難判断の最も重要な基本情報なんで、今後ともですね、江田島広報とか何かで、もちろんホームページがあるんですが、そういう利用できない方もおりますんで、積極的な周知をよろしく願いいたします。

次にですね、ハード対策についてお聞きします。

本市で現在整備中の砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設は何カ所ありますか。質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） これは大きく分けて、実際に30年7月豪雨で災害が起きたところを整備しているものと、そういった災害が起きる可能性があるので未然防止のために整備している、こういったものがあります。まず、30年7月豪雨によりまして、現在取り組んでいるところは、砂防堰堤では、9カ所ございます。これは長谷川沿線であったり、秋月川、渡川、堂の前川、そういった箇所でございます。急傾斜地につきましては、2カ所、下野川という旧沖美支所、大君地区、こういったところを現在事業中、もしくは実施済みでございます。それが2カ所です。

災害防止のために計画的に未然防止を図っているところにつきましては、砂防堰堤では4カ所、八幡川であったりエセキ川であったりございます。急傾斜地につきましては、1カ所現在計画中のものがございます。ということで、砂防堰堤が13カ所、急傾斜地が3カ所で計16カ所が現在実施または予定中ということとなっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） これからです、また台風シーズンに入りますので、早急に進めてほしいです。やはり備えあれば憂いなしということでございます。

それからですね、また実際に、本市に砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設は何カ所ございますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） これらの砂防堰堤でありますとか、急傾斜地崩壊防止施設というものは広島県が事業実施しておるんですけども、現在、広島県においてそういったできとる施設を維持管理していくんですが、聞いたところ、砂防堰堤では123施設、急傾斜地では114施設の合計237施設が江田島市域にあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 続きましてですね、平成30年の西日本豪雨災害では、土砂災害警戒区域以外の箇所で、土石流や崖崩れが発生したと聞いております。自然災害の巨大化と多くの災害危険箇所の存在、ハード対策だけの解決は明らかに困難であります。ソフト対策の取り組みが重要です。

そこで、お伺いいたします。本市が作成するハザードマップとはどのような地図なのかを改めてお聞きいたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） ハザードマップは、大雨、地震、津波・高潮のハザードを掲載したものです。大雨には、土砂とため池の地図、地震には南海トラフ巨大地震と安芸灘断層群の震度分布と液状化マップ、津波と高潮は浸水想定区域を掲載しています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それではですね、ハザードマップについての本市での整備状況ですね、どのくらい行き渡っているかというようなことをお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 本市のハザードマップは昨年度整備しました。江田島市の公式ホームページで公開しております。また、地区ごとに印刷したハザードマップを広報紙とあわせて全戸に配布しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それではですね、次に早期避難についてお聞きします。

今、いわゆる情報が外れてもいいから、早く避難しなさいというんが大分徐々に徐々に各自治体なんかも出てきたと思います。この前の10号のときにもね、そういったかなり何日も前から大きな台風が来ますいうんをかなり、来ないでよかった、外れてよかったということで大分そういうんも浸透したと思いますが、それでも全国的に行政がですね、避難情報を発表しても住民の避難行動につながらんと、災害に巻き込まれる事案が発生しております。この前、東広島のほうでもね、何カ月前にそういうことがありました。本市においてでも、住民の早期避難行動を起こすために、どのような取り組みうかね、どのようなアドバイスとかそういうことをされておりますか、質問いたします。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 本市におきましては、平時においてはですね、広報紙やホームページなどを活用した広報や自治会などが主体で行う、地域で行います防災訓練や防災研修、こういったところに職員を派遣して出前講座を行っております。災害時にはですね、風水害などを事前に災害が予想できる場合には、市の体制を確立しまして、速やかに避難情報を発令できる態勢をとっています。避難情報の伝達は、防災無線でありますとかホームページ、防災メール、ツイッターなどさまざまな手段を活用して市民に伝達しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 行政がですね、発信するどんなに重要な情報でも住民の早期避難につながって初めて有効な対策となりますんで、絶えず検証して、何回も言うようですが、外れてよかった、来なくてよかったいうんで、そちらのほうがいいですから、必要に応じてですね、改善を講じていただくようお願いいたします。

最後にですね、ソフト施策の重要性はよくわかりましたが、やっぱり市民の皆さんが期待しているのは抜本的解決が図られる危険箇所にてですね、急傾斜のブロックができたたり、砂防堰堤ができたという、ハード対策がやはり重要となっております。ぜひハード対策を強力に推進した上でのソフト対策であることを十分に認識された上で、取り組みを進めていただくようお願いしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、16番 浜西議員の一般質問を終わります。

13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 13番議員、立風会の胡子雅信でございます。通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、呉市との連携についてでございます。

平成の大合併により、平成16年11月には、江能4町が合併し、江田島市が誕生しました。合併直後の平成16年12月の人口は3万980人であったものが、令和2年9月1日現在は、外国人市民を含めて2万2,554人と8,426人減少しました。減少率は27.2%でございます。また、先ほどの平成16年12月の人口は、当時住民基本台帳には外国人市民は登録されておりませんので、日本人の人数になります。今、9月1日現在の日本人の人口は2万1,825人、9,155人減ということで、減少率は29.5%であります。

高齢化率は、外国人市民を除く日本人市民では、45.35%であり、ゼロ歳から15歳の人口は、平成17年4月で3,186人であったものが令和2年3月で1,884人であり、減少率は40.9%となっております。

人口減少及び少子高齢化には歯止めがかかっておらず、江田島市にとって最大の課題と言えます。平成29年、呉市を連携中枢都市として、呉市・竹原市・東広島市・江田島市の4市と海田町・熊野町・坂町・大崎上島町の4町で構成する広島中枢地域連携中枢都市圏が誕生いたしました。江田島市にとって中核都市である呉市との連携はますます重要性を増すと考えております。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1点目として、平成29年10月16日に呉市と連携協約を締結しており、江田島市と呉市のこれまでの取り組みと今後の展開についてお伺いいたします。

2点目として、半島振興についてでございます。

合併前の江田島町、能美町、沖美町、大柿町と、音戸町、倉橋町は、広島県の申請により昭和61年3月31日に半島振興法の半島振興対策実施地域として指定され、江能倉橋島地域と言われております。江田島市・呉市となっても指定に変更はありません。半島振興法に基づき、広島県は平成27年度から10年間、つまり令和6年度までを期間とした江能倉橋島地域半島振興計画を平成28年2月に策定いたしました。本計画に対応した江田島市の施策と半島振興における呉市との連携についてお伺いいたします。

3点目として、広島県内の島嶼部の市長及び町長と島嶼部に居住する県議会議員で構成する広島県島嶼会協議会での呉市との連携についてお伺いいたします。

次に、個別最適な学びに関する実証研究事業についてでございます。

令和2年度から三高小学校で個別最適な学びに関する実証研究事業、いわゆるイエナプランを参考とした自立・協働学習でございますが、こちらを2カ年度の期間で実施することになりました。

1点目として、少子化が進む中、将来の江田島市の教育の方向性について、このたびの実証研究事業をどう生かしていくかお伺いいたします。

2点目として、広島市との海の玄関口である三高地区及び切串地区の定住・移住対策として教育施設は極めて重要であります。今後、両地区についてどう考えておられる

のかお伺いたします。

以上、2項目5点につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から2項目5点の御質問をいただきました。私が1項目めの呉市との連携についてお答えをさせていただきます。その後、2項目めの個別最適な学びに関する実証実験事業についてを教育長から答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、1項目めの呉市との連携についてお答えさせていただきます。

1点目の呉市との連携中枢都市圏制度のこれまでの取り組みと今後の展開についてでございます。

呉市を中心とした連携中枢都市圏制度は、平成30年3月、本市を含む4市4町が参加し、広島中央地域連携中枢都市圏ビジョンを策定いたしました。これまでイベントへの共同出展や旅行会社へのPRキャラバン、圏域情報誌「海陽彩都」の発行、移住希望者への宿泊費助成の統一的運用、呉市と圏域内市町の特産品がセットとなったふるさと納税返礼品の採用などの取り組みを実施しております。また、この枠組みである8市町は広島市を中心とする連携中枢都市圏にも平成28年度から参加しております。この広島市を中心とする枠組みは広島県及び山口県の11市13町が参加した広範囲なものとなっており、呉市を中心とする枠組みは、その中でも呉市を取り巻くコンパクトな圏域でそれぞれの特徴を生かした取り組みを進めていくことになると考えております。

次に、2点目の半島振興計画に対応した本市の施策及び呉市との連携についてでございます。

本市及び旧音戸町、倉橋町を指定地域とする半島振興計画は平成28年2月に広島県により作成されました。具体的には、半島振興計画に基づき、呉市と連携して、UIJターンの促進や観光振興などを行っているところでございます。他方、この計画は産業振興、生活環境の整備、医療の確保、福祉の増進、教育文化の振興など、幅広い分野で捉えていることから、その具体的な取り組み内容は、総合計画など他の振興計画と重なる部分が多く、それぞれの事業が半島振興計画に頼るものとはなっておりません。したがって、本市が粛々とまちづくりを進めていくことが、結果として半島振興計画の推進につながっていると捉えているところでございます。

次に、3点目の広島県島嶼会についてでございます。

広島県島嶼会は広島県議会事務局がこの会の事務局を担っており、島嶼部を有する県内10市1町が加盟する団体でございます。主な活動は、県や中国地方整備局に対する島嶼部の道路整備や架橋、公共交通の確保などの要望活動であり、この団体では、その他の事業は実施しておりません。

少子高齢化や人口減少社会にあり、人や物の移動が広域化する社会においては、近隣市町との連携は大変重要であると認識しております。今後も近隣市町と連携を図りながら、広域的な発展に寄与することで本市の発展につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 胡子議員から個別最適な学びに関する実証研究事業について2点の御質問をいただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず1点目の少子高齢化が進む中、将来の江田島市の教育の方向性について、このたびの実証研究事業をどう生かすのかについてでございます。

議員御指摘のとおり、三高小学校は広島県教育委員会より今年度から2年間の指定を受け、個別最適な学びに関する実証研究事業を行っております。本事業は、児童一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて多様な学びを提供し、児童が基礎的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができる状態を目指し、個々の状況に応じたカリキュラムを編成し、学年を越えた異年齢の集団で学び合える教育活動を行うこととございます。

具体的には、児童一人一人が1週間の学習計画を立て、それぞれの状況に応じて自立学習できるブロックアワーや、生きた題材から問いを見出し、教科の内容と関連づけながら、他の児童と力を合わせて探求していくワールドオリエンテーションなどに取り組み、児童自身が学ぶ楽しさやできる喜びを感じられるような取り組みを行うこととございます。

この事業を行う背景といたしましては、本市においても少子高齢化が進み、年々児童生徒数が減少する中で、新たな選択肢としてオランダで実践されているイェナプラン教育を参考とした自立学習と協働活動をベースとした研究を行い、2年後にはその成果を市内の学校はもとより、県内の学校にも広く普及できるよう先進的なモデル校となるようしっかり取り組んでおります。

この事業は、県内では既に福山市の小学校が取り組みを進めております。今回、県内2校目となる三高小学校も当該小学校としっかり連携を図り、互いの成果を共有し、児童生徒一人一人が生涯にわたって、主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造できるよう、児童生徒の興味・関心を生かした学習や個に応じた指導を行い、次のステージで活躍できる児童生徒の育成に努めてまいります。

次に、2点目の広島市との海の玄関口である三高地区及び切串地区の定住・移住対策として、教育施設は極めて重要であるが、今後両地区についてどう考えるのかについてでございます。

令和2年5月1日現在の三高地区の全児童生徒数は、三高小学校が54名で、三高中学校は30名となっております。また、切串小学校の全児童数も51名となっている状況から、どちらの地区においても少子化による学校の小規模化が進んでおり、今後の児童生徒数の推移を見ましても、大幅な増加が見込めない状況でございます。

両地区の各学校におきましては、現在も地域の協力を得ながら小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するような教育活動を続けております。三高小学校、切串小学校におきましては、来年度以降に複式学級が2学級以上になる可能性があるため、今後の児童数の推移を注視しておりますが、体力面で中学生に劣ることや、地理的な条件も考慮した上で、現在のところ学校統合の予定はございません。

今後も引き続き、地域の教育資源を生かした魅力ある教育活動を展開し、生きる力を

育みながら、信頼される学校づくりを推進してまいります。

しかしながら、平成21年6月に学校統合検討委員会が出された第2次答申にのっとり、三高中学校につきましては、統合対象校となっております。学校教育の充実と活性化を図る観点から、学校統合説明会や懇話会を複数回開催し、保護者や地域の方々の理解を得られるよう、説明をさせていただいているところでございます。しかしながら、いまだ御理解は得られておりません。今後も、三高中学校につきましては、できるだけ早く保護者や地域の方々の御理解がいただけるよう、誠心誠意説明をしてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、定住対策の側面だけでなく、今後も学校統合については児童生徒のことを第一に考え、広い視野で大局的な見地から、あるべき小中学校の姿を描き、全市的な視野に立って総合的に検討し、児童生徒にとってよりよい教育環境が整備できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 2項目5点につきまして、答弁いただきました。一つ一つにつきまして、再質問させていただきます。

まず1点目なんですけども、こちら広島中央地域連携中枢都市圏が発足してですね、先ほど市長答弁がありましたように、今、呉市とはどういった連携かということの中で、まるごとにつぼんブース等による特産品販売のPRであるとか、あとは先ほど情報雑誌「海陽彩都プラス」こちらのほうがやっってらっしゃると。また、呉市のホームページ見ましたらですね、施設入館料等の無料化というのが今年の1月にですね、公開されております。

ちなみに、今こちらの中枢都市圏ビジョンなんですけども、こちら毎年改定されているかと思えます。ビジョンの計画期間は平成30年から令和4年、この5年間ということでございますが、こちらを進めていく推進体制ということにですね、首長を核とする協議会というのがあって、あとは幹事会というのがあります。そして、各分野ごとの関係部局協議というのがあるんですけども、今、令和2年になってですね、どういった分野の関係部局の協議が今展開されているのか、教えていただければというふうに思います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 令和2年度現在で、中央地域連携中枢都市圏の中で取り組みを進めている事例としましては、産業企画課で進めているまるごとにつぼんのおすすめふるさとブースへの展示、それから財政課でありますふるさと納税の連携中枢都市圏セレクトコースを新設すること、それから交流観光課では先ほど言いました観光情報誌の発行、それから保健医療課では、保健医療の広域化、第2次保健医療圏に関すること、企画振興課においては道路建設期成同盟会に関すること、同じく企画振興課でJR呉線複線化期成同盟会に関すること、それから昨年度の産業企画課ではクロダイのグルメマップ等も作成しております。その他種々の事業を個々に連携を図って進めているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、関係部局間の協議というのは、これは呉市を中心とした今の4市4町の部局が集まって、これ定期的に協議されていると思うんですけども、大体定期的にどういった、今年は新型コロナウイルスの関係もあると思うんですけども、どういったスパン、例えば2カ月に一遍とか半年に一遍とか、そういったどういうふうなスパンで協議をされているのか。

また、その中で新たにその市町でですね、こういったもの取り組んではどうかという提案型のものは出ているのかどうか、こういったところがわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 連携中枢都市圏制度につきましては、呉市を中心として、呉市が牽引してイニシアチブをとって周辺の市町を引導するというか、引っ張っていく役割を持っております。そうした中で、十分な活動が今の段階でできているかということ、そういった状況にはないというのが現状でございます。もちろん先ほど言いましたコロナのこと、それから災害のこと等も重なりまして、十分な協議が進んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。先ほど市長答弁のほうにもありましたけども、これは今、私がお話しさせてもらっているのが呉市を中心としたということであって、一方で広島市を中心とした山口県の市町も含めてですね、24市町ですかね、そこでの連携がありますね。恐らく呉市を中心としたものは、そこに包含されている部分もあるんですね、言ってみれば広島市を中心としたものの中のそのさらにそのいわゆるパーシャル、部分的などこの連携があって、もちろん江田島市にとっては医療関係においては非常に呉市はなくてはならないというふうなところもあるんで、そういったところもありますのでですね、広島を中心としたものと呉市を中心としたもの、これをうまく、なかなかうまく分離できるかというのは難しいところあると思うんですけども、やっぱりそこはきっちりその場その場でですね、江田島市のそういった戦略として展開していただければなというふうに思います。

次に、半島振興というかですね、ほうに行きたいと思うんですけども、半島振興法の第9条の2の第1項に基づいてですね、江田島市もですね、産業振興促進計画というものを今年2月26日に策定しているかと思えます。これ私も今回質問するに当たりましていろいろ調べていく中で、国交省のですね、ホームページからようやく計画書を探り当てたわけなんですけども、ここの部分をまた機会あるときにですね、議会に対してですね、こういった計画書の中身というものをですね、プリントアウトしたものをまた配付していただきたい。そしてできましたら市のホームページのほうですね、これ江田島市が策定した計画ですから、これを案内していただければなと思うんですが、その点についてお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） ただいま質問にありました半島振興計画については、旧倉橋町、音戸町、そして今の江田島市、これが指定を受けている地域でございます。この半島振興計画の指定の地域を受けることによって事業者が振興策を講じる際にですね、税制優遇とか補助制度によるハード整備等もでございます。そういったことについてしっかりとPRを図る必要があると思いますので、そのあたりについては議員の皆様にもそういった情報を提供するとあわせてですね、市のホームページでもしっかりとPRを図っていきたく、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今の産業振興促進計画というものが、産業部を中心としたものの戦略ということになると思います。一方、皆さん御存じのとおり第2次総合戦略というのが本来昨年度策定するところを1年延ばしたというところがあります。今の私が申し上げた産業振興促進計画、こちらのほうにも産業、計画の目標というのがありまして、新規設備投資件数は令和2年から6年度の5年間で8件を目標として、また雇用に関する目標も新規雇用者数が6名というふうになっております。私が聞きたいのは、この目標はですね、来る第2次総合戦略とリンクするものなのかどうか、もちろん整合性がないと計画にはならないわけですから、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 第2期江田島市総合戦略につきましては、現在市民ワークショップやいただいた意見をもとに所管課を交えて施策内容やスケジュールの調整を進めております。当然これには目標値の設定を定めることとなります。御承知のとおり、総合戦略は人口減少に対処するための計画となっており、このため、産業振興促進計画を含めて他の計画との整合性を図りつつ、適切な数値目標を設定していきたく、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。先ほど企画部長のほうの答弁の中でですね、いろいろこの半島振興についても江田島市民についても周知していきたくということでございます。こちらの産業振興促進計画においてもですね、ウェブ媒体等による情報発信ということで、市のウェブサイトにおいて、半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、市広報紙で1回程度確定申告時にあわせて情報発信を実施するというところでございますので、ぜひこういったところを、もう既に今年度入ってですね、約半年過ぎようとしておりますけれども、ぜひぜひこれを実施していただければというふうに思います。

それと、半島振興法に戻りますが、こちらの第9条の2第1項にはですね、実はこれ、今申し上げております産業振興促進計画というものについては、この地域、つまり江田島市が指定されておるところは、倉橋島とこの江田島市、この2つの島ですけれども、

そこのまちとですね、共同で作成することができるというふうにあります。つまり、江能倉橋島地域半島として、国から指定されておりますこの半島において、呉市と江田島市が共同で産業振興促進計画を策定することもできるというふうに法律では読み取られますが、こういったことをこれまで呉市さんと共同で産業の部分においてですね、計画を共同でつくらないかというふうな提案もしくは動きとかそういったものはございましたでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） このたび作成しました令和2年2月の産業振興促進計画においてはそういった連携は図られておりません。今後地域の発展を臨む上です、その内容のすり合わせが必要であれば呉市としっかり連携を図っていきたく、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） というのがですね、やはり倉橋島と江能4町のエリアというのは、似たようなですね、産業というものも多々ありますね。例えばカキの養殖ですね、それとかあとトマト、カタクチイワシ、ちりめんじゃことかですね、もちろん今オリーブというのもあります。例えばオリーブ振興事業でいくと、この8月には呉市に拠点を置く山本倶楽部が江田島オリーブを吸収しております。深江オリーブ園を借りてオリーブ栽培を継続しているわけなんですね。呉市においてもオリーブの産地を目指して苗木購入費と遊休農地の再生に必要な経費の一部を補助する制度もあります。要は呉市と江田島市がこの半島地域の活性化で、共同歩調をとることも必要でないかと私は考えております。これは実は平成28年の6月定例会で、倉橋島との連携ということで、当時、田中市長のほうに質問、同じように提案しておるんですけども、このことについて産業部のほうはどのようにお考えか教えていただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 今、議員おっしゃるようになりますね、農林水産業につきましては、江能・音倉といまして昔から似たり寄つたりの環境がありまして、特に農林水産業につきましては、呉農林事務所が県のほうの施設が間に入りましてですね、ずっと交流というんですか、続けておりますので、今後もですね、そういった形で交流しながらお互いが切磋琢磨していきたいと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） やはりどうしても同じ1つの半島をですね、半島地域と指定されておまして、そこを一体的に振興させていきたいといえどもですね、やっぱりどうしても行政の壁というか、自治体自治体の壁がある。もちろん江田島市役所の中でも壁はあるとされております。やはりですね、1つの大きな計画をですね、協同でやることによって一体感をつくるということがやっぱり必要になってくると思うんですよね。ですので、これ今すぐとは言いませんけれども、やはり似た産業を抱えております、抱えているというか、すばらしい産業を持っております。これを半島で活性化させることによってですね、広島湾地域をですね、活性化させるものの1つになると思うんです。

そういった意味では、ぜひ担当部局にですね、そういった提案なりですね、これやっばり時間かかることだと思うんですけども、ぜひぜひそれをですね、一步一步ですね、進めていただければなというふうに思います。言ってみればカキもですね、この半島地域、江能、江田島市とですね、倉橋島、音戸・倉橋入れるとですね、恐らく全国のですね、カキ生産断トツトップだと思うんですよ。それでそこにまた1つのブランドが出てきますので、半島ブランドいいじゃないですか、そういったところをですね、ひとつぜひ検討していただきたいなというふうに思います。もちろんこれオリーブもそうですね。江田島市もオリーブ振興ですごく頑張ってるらしいです。認知度も上がってきました。また、倉橋島にもですね、特定の企業さんがオリーブ園を抱えております。そういった意味では、オリーブ半島ですから、ぜひぜひそこもですね、協同してですね、盛り上げていただきたいなというふうに思います。

それで、今後は半島税制についてお伺いしますけれども、先ほどですね、半島税制について市のウェブサイトに掲載してはどうかという話をさせてもらいましたが、これまでこれ昭和61年に、言ってみれば指定されておるんですが、これまでですね、この半島のですね、税制優遇措置の利用実績はあるんでしょうか。教えてください。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 半島振興法に基づく税の特例措置があるわけですが、合併以後について話させてもらいますと、というか、その前にですね、過疎地域でも税の特例制度というのがあります。どっちかというとなら半島よりは過疎地域のほうが有利ということがあることから、過疎地域のほうの税制措置を受けている例はありますけれども、合併以後は半島振興法に基づく税制措置を受けた例はないというふうに確認しております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 税制もですね、非常にややこしくて難しい問題だと思います。私も見る中でですね、ちょっと悩ましい問題もあったり、悩ましいというのは、複雑だからということです。これ、半島のほうはですね、国交省が所管になると思うんですが、そのですね、税制優遇措置のですね、パンフレットなりを見ましたら、比較対象がですね、今先ほど市民生活部長がおっしゃった過疎地域自立促進特別法に基づく税制、そこといわゆる半島税制を比較されているわけなんですよ。もちろん国交省のパンフレットですから、やっぱりいいところは強調してきます。特にですね、償却方法というところですね、半島税制の場合は割増し償却、これ適用期間は5年間ということでございます。一方で過疎法のほうでいくとですね、特別償却で設備投資した事業年度のみが対象ということで、言ってみれば減価償却のところといわゆる半島税制のほうにメリットがありますよ的なですね、パンフレットがあつて、ただそれも個別具体的な金額であるとか業種であるとか、そういったものを比較していかないとどれが本当に企業にとってメリットがあるかどうかというのはわからないものですから、ぜひぜひそこら辺もですね、検討していただいて、ウェブサイトでも今後流されるときにですね、これやはり企業誘致にも絡んできますので、ぜひそこをですね、検討してみてください。

ちなみに、企業立地奨励条例の絡みでいくと、これはすみません、ちょっと私不勉強

で申し訳ないんですが、どういうふうな、ここと何か絡みがありますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員に申し上げます。ただいまの質問、通告外の範囲になりますので、注意をしていただきたいと思います。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 江田島オリーブがですね、大君に施設を建設されましたが、これが要は半島税制には使われていないと。一方で企業立地奨励というものがあると思うんですが、そこは利用されているという認識でよろしいですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） はい、それでよろしいと思います。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、広島県島嶼会協議会のことについてお尋ねいたします。

これは組織としては、広島県の島嶼部の市もしくは町の首長、そして島嶼部に住んでいる県議会議員が会員ということでございますが、過去の協議資料を見ましたら、県の教育長であるとかですね、あとは市町の議長が出席されておりますが、これは協議の中にはそういった議長とかも市町の議長も協議会のメンバー、協議の中で何か意見を述べる機会があるのかどうか、この点について教えてください。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 構成員は、広島県議会議員及び説明のありました11市町町長・市長が対象となっておりますので、議員さんにつきましては多分、恐らく私、直接出席はしてないんですが、意見を述べる場面はないのではないかと考えております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ちなみに意見を述べる機会はないとして、その協議する場に資料等々持って、資料等々っていうのは、議長さんたちにも配付されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 大変申し訳ございません。私、この島嶼会の会議に出席しておりませんので、そのあたりを調べた上で回答させていただきます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、前企画部長はどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷吉行君） 私もその島嶼会のほうに出席したことはございませんので、よくわかりません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ただですね、過去には歴代の議長もそこに参加されておられます。残念ながら市議会の中ではそういった情報がこれまで共有できてなかったのが、これも反省すべきところなのかなというふうに思っております。もちろんその島嶼会のほうではいろいろな分野での要望を決議されておりますので、こちら

辺のところを見ましたらですね、やはり行政と議会が両輪としてですね、この島嶼会の分野においても何らかの意見が出せるようになればなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、江田島市と倉橋島、呉市の一部でございますが、半島振興法に指定されている1つの産業振興のためのエリアでございますので、ぜひ先ほどのですね、中核都市呉市との中枢連携都市の枠組みじゃなくて、またそのですね、個別な産業とか観光とかそういったものの連携でございますね、この半島を振興するために頑張っていたきたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。

個別具体的な学びに関する実証研究事業ということで、このたびは新型コロナの感染症の拡大によってなかなか教育委員会さんも学校側もですね、その実証事業を進めていく中で非常に大変な、タイトなスケジュールになっているのかなというふうに思います。7月の文教厚生常任委員会で確認したところ、休校とかありましたですね。その中では学校教育課の説明ではですね、県教育委員会と学校側がZ o o m会議を活用しながら準備を進めているところであるということでもございましたが、その後、今9月に入りましたけれども、実際のスケジュールとしては順調に行っているのかどうか、この点を再度確認させてください。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） お答えさせていただきます。

今現在、県の教育委員会の担当者とあと、イエナプラン協会というのがございます。これはイエナ教育を推進する上でいろいろアドバイスしていただく協会ですけれども、そういう関係者と校内研修をですね、今進めているところでございます。若干コロナの関係で予定よりは下がっておりますけれども、おおむね10月ぐらいから具体的な活動ができるような今準備を進めているところでございます。また、先ほども答弁いたしましたように、福山市で先進的にやっておる学校への視察等も含めてですね、今研究を進めているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。福山というのは福山市立常石小学校ということだと思います。学校の規模は全体で85名ぐらいの学校ということで、1年生から3年生、その3学年のくくりでやっていくと。異年齢の要は教育の部分ですね。もちろんその後には、4年から6年の3学年も同じように1つの集団という形でやると思うんですが、江田島市の場合、このたび三高小学校が実証校となってですね、これからやっていくわけなんですけども、江田島市教委としては、いわゆる個別最適な学び、この部分をですね、江田島市立小学校の中でどの程度の規模を想定してこれからターゲットとしてですね、実験というか実証実験していくのか、実証事業していくのか、ここの確認をさせてください。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 先ほど福山市の小学校の話をされましたけれども、先ほど言いましたように視察等も行いながらですね、先進的に取り組まれているのを、取り

組みを参考にしてですね、三高小学校でも今実施に向けて準備をしております。その中で、2学年、異学年ですから2学年、あるいは3学年を一緒にしてですね、いわゆる共同学習、これを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ですので、今、私が申し上げたのが福山の市立小学校の場合は全校生徒が85名程度の学校でやっていますと。一方、三高小学校は、先ほど教育長答弁の中では今54名ということですね。江田島市の中で同規模で切串で51名ということでありましたが、実際今、江田島市の切串とか以外ですね、例えば鹿川小学校であるとか中町とかですね、80人、90人ぐらいの規模があると思うんですけども、そこも将来的にはもし江田島の今の実証実験の結果、成果が出ていく中ではそれも導入していこうというお考えなのか、そこら辺をお聞きしたいんです。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） この実証研究事業につきましては、全ての学校でするつもりはありません。しかしながら、個別にお互いに協働しながら学び合う、そういう手法についてはどの学校も共通して使える手法です。そこは現在三高小学校でまずやって、今後どのような形で他の学校にその研究の成果が生かされるかの研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。全てに導入するというわけではないということですが、今年4月1日現在のですね、江田島市のゼロ歳児から15歳児の小学校区別にですね、大体人数をですね、住民基本台帳等が出てくるものから算定してみるとですね、4月1日現在でゼロ歳と見ます。そうすると、6学年となると5歳までということなんですが、切串小学校区でゼロ歳児から5歳までが41名なんですね。三高小学校区が31名、鹿川小学校区が77、中町小学校区が95というふうになりました。将来、数年後、もしくは10年後にはですね、大体本当に100人を切るような学校がずらっと並ぶようなことにならざるを得ない、これは今の現状ですが、そういった意味で、ぜひこの三高での実証実験を1つのですね、江田島市にはこれだけのすばらしい教育環境、教育をやっているんだということですね、つくっていただいて、できれば江田島市のどの小学校に行っても同じようなですね、すばらしい教育ができる環境にしていただきたいんですけども、将来的には、先ほどの蒸し返しになるかもしれませんが、全江田島市立小学校でそういったものに取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 先ほどもお話ししましたがけれども、このイエナプラン教育を参考にしてですね、全てじゃなくいろいろな学び方、そのよさをですね、考えながら他の学校で導入していくというつもりです。人数は、今、議員御指摘のとおり、減ってくると思いますけれども、そういう中身についてはですね、いろいろな工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。先ほどいろいろな議員の方からもお話があってですね、新型コロナウイルスによってリモートワークとかそういったテレワーク等々で働き方も変わってくるし、新しい生活スタイルにおいて、都市部からですね、移住していこうかというふうな人たちもこれから出てくるだろうということです。そういった意味では、やはり働き世代もしくは子育て世代というものは、どうしても子育て環境というのを重視しますよね。そういったときに江田島市ならではの魅力ある教育プログラムができればですね、本当にやっぱり移住するターゲットの1つになってくると思うんです。そういった意味ではぜひこの2年間ですね、しっかり、本当に、先生方にも非常に大変な思いでやられると思うんですけども、ぜひぜひすばらしいですね、教育プログラムができることを期待しております。

次に、広島市の玄関口における三高と切串の両地区における教育施設のことに移りますが、これ本当にですね、先ほどもですね、半島振興ということで、江能倉橋島の話を見せてもらいました。皆さん頭の中に浮かべる半島というのはですね、房総半島でいくと先っぽですね、行き止まりなんですよね。ところが、江田島市を含めた半島というのは、三高地区、切串地区からは御存じのとおり海上交通で広島市につながるわけなんですよ。言ってみれば行き止まりじゃないんですよ。そういった意味でやはりその2つの両地域がにぎわいがないければですね、やはりこの江田島市、この半島自体がですね、やっぱり活性化していかないというふうに思っております。過去に私も一般質問の中で切串及び三高の中でですね、広島市の連携等考えてもらえないかと。要は広島市から船便で切串もしくは三高地区の学校に通える環境になれば、今、子供が減ってきている中で、10年後には学校の人数が本当に何桁になるのかわからないようなそういうふうな状況を回避できるんじゃないかというふうに思っております。提案させていただいたわけなんですけども、これをもう一度ですね、広島市教育委員会とですね、検討していただくことってというのはできませんでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今の件ですが、市町が違うということになったら、区域外就学ということになるかと思えます。義務教育、小中学校の義務教育の基本というのはですね、やはり市町村でその子供を育てるとというのがベースになるかと思えます。広島市の子供たちが江田島市に来るとということになったら、広島市教委と今の区域外就学の話し合いをしなければならぬんですが、広島市のほうの教育委員会としては区域外就学というのはやっぱりかなりハードルが高い状況になっておりますので、まずは江田島市の子供は江田島市で育てるんだということによってやっていくというのが基本になるかと思えます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それはですね、確かに次長のおっしゃることは原理原則論ですからよくわかるんです。ただ、今、この江田島市、生き残りをかける中であってで

すね、やはり努力というか、生き残りをかけていく戦略を打っていかなくちゃいけないわけなんですよね。そういった意味では、今の原理原則ではなくて、この島がですね、いかに活性化するか、人口ふやしていくか、こういったところですね、思い切った行動というものも必要になってくると思います。

先ほど三高中学校の統廃合問題もありましたけども、これは平成21年の第2次答申でありまして、今は令和2年です。これはですね、11年前に答申がまとまったものであり、そのときには地方創生なんていうですね、概念なかったんですよ。そのときには合併してたくさん的小学校があったから、とりあえず、まずは統廃合していこうという動きの中でのこの一環だと私は思っています。そういった意味では、今、どんどん人が減っていく中で、しかも広島市が中心とした連携中枢都市圏ができます。言ってみればその中核都市が周辺の市町を引っ張る牽引役となるというそういった、要は地方自治の制度は変わったわけなんですよ。そういう意味ではですね、やはり広島市において船便で切串地区もしくは三高地区に通いたいっていう子供たちもいるはずなんです。受け皿が必要になってくるんですよ。今、現に似島の小中学校見てください。似島に住んでいらっしゃる子供たちが通っている以上に、船便を活用している子供たちがたくさんいるじゃないですか。そういった、要は縦割りでいくから、全てそういうことになっちゃうんですね。やっぱり江田島市、すばらしいまちです。持続可能な江田島市であるがためには、やはり玄関口の切串・三高をですね、にぎわいのあるまちにしていかななくちゃいけない。三高だって、みたかゲートハウスができたばかりじゃないですか、交流プラザもできたばかりじゃないですか、切串にしてもこれから新たに保育園つくるんですよ、小学校だって大規模改修したじゃないですか。ということは、投資した以上そこに集う子供たちがいなければ意味がないんですよ。そこら辺のことについて、教育次長からまた答弁いただきたい、もしくは教育長から。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 広島市の似島学園に行っているというのは私らも知っております。これ当然そうなんですよ。広島市の区域ですからね。その区域内にある学校に通うというのは、校区の指定変更でございますから、広島市の問題でございます。

子供さんが広島市からどんどん来ることもあろうかと思いますが、そうなれば逆も起こるのではないかと思います。江田島市の子が広島市にも行ける、広島市だけ来てくださいよというふうなわけにはいかないだろうと思います。その辺も考えながら、やっていかなければいけないのかなと思いますので、今のところは原理原則を守って江田島市の子供は江田島市で育てるんだと。家族でどんどん移住してきてもらうのは全然構わないんですが、子供さんだけどうぞというのはなかなか現実としては難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） これ言うともた2年前と平行線たどるんですが、まずは研究してみることも必要だと思います。今、広島県教委の方と話をせずして自分の理屈の中で考えているのであれば、やっぱりそれはやめたほうがいいと思う。やはりいかにし

て地域のにぎわい、三高地区、切串地区のにぎわい創出するためには、今の原理原則論ではないところで何か工夫できないかと、そういうふうな研究なり、相手方との、別に今すぐやりなさいっていうわけじゃないんですよ。お互いがあるわけですから。そこを研究してください、相手方とも意見交換してくださいということです。例えば宇品地区だと小学校は7クラス1学年あるじゃないですか、そういった大規模なマンモス校じゃなじまない子供たちだっているわけですよ、そうでしょう。そういったところもあるので、いろいろ研究してくださいと。今すぐしてくださいとは言ってません。研究してください、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） もちろん研究をしてないというわけではないんですよ。宇品地区とか近隣の学校との交流というのは当然やっております。ただ、それがあるのですぐというふうなわけにはいかないでしょうが、まずは交流を深めていくということが大事なんじゃないかと思います。

それを踏まえてでございますので、じゃあいつから広島市から通えるんだというようなことになれば、今のところはまだ早いんじゃないかなということが回答でございます。以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。研究していただけるということですので、また広島市教委ともですね、いろいろコミュニケーション図れるような場をつくっていただければなというふうに思います。

最後にですね、今、先ほどの三高中学校の統合問題のことを教育長が御答弁されておりますが、これは議員であるとか、私も含めて議員がですね、懇談会とか傍聴させてもらって行く中で、どうも教育委員会と地域の方々とがうまいぐあいに話し合いができてないというふうに見えます。平行線たどっているというふうに感じますけれども、これいつまで議論を続けていくのかということ。もちろんそれは地域の合意がなければ統合はあり得ないというふうに聞いておるんですが、そこをもう一度明確に御答弁いただければと思います。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 今、議員御指摘のとおり、統合については取り組みを真摯に進めております。しかしながら、十分な話し合い活動ができていないということで、今後中学校あるいは小学校のPTA会長とも今、協議をしていますけれども、今までとまた違った形ですね、話し合いができるような場を持つように準備を進めているところでございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 地元の合意が得られない限り統合はしないということでよいかどうか、この点について明確に御答弁お願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） もう一度御質問をお願いします。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 地元の合意がない限り、統合はしないということでよろいかどうかということでございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） はい、現在のところそのように対応しております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。では、地元の合意がない限り統合はしないというのが教育委員会の、教育長の御答弁ということで。最後にですね、これにつながるですね、結局今の校舎がですね、非耐震なんですよね。じゃ、そのずっと今の状態が続くままの中で非耐震の校舎としてそのままあり続けるのかどうか、ここら辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 非耐震のことにつきまして、そういうこともあってですね、いち早く能美中学校のほうへ統合をさせたいという思いはあります。しかしながら、先ほどもお話ししましたように、地域保護者の理解をしっかりと得てですね、進めたいということで現在に至っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員に申し上げます。ただいまの質問は通告外としますので、気をつけて質問してください。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） すみません、もう時間がないようでございますので、これは三高地区の中でですね、やはり地元といろいろ協議していくことまだまだあると思うんですけども、子供もですね、やっぱり非耐震の中で、本当にその中で教育させていいのかどうかということもあります。ここはまた文教厚生常任委員会等でも議論していかなくちゃいけないことだと思うんですけども、やはり何ととってもですね、三高地区、切串地区がですね、輝かないことにはやはり江田島市の将来もないというふうに思っていますので、そのためにやはり教育施設の重要性は大事だと思います。ぜひともしっかりとお願いしたいと、この問題については真摯に対応していただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、13番 胡子議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

なお、2日目はあす午前10時に開会いたしますので、御参集願います。
本日は、御苦勞さまでした。

(延会 15時29分)